

平成 29 年第 3 回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 平成 29 年 9 月 15 日 午前 9 時

順番	質 問 者	通告方式	質 問 内 容
1	坂井 信久	総 括	①久保町政の今後の展望と課題について (町長、企画調整課長、総務課長)
2	山際 照男	1 問 1 答	①多気中学校建設について (町長、教育長、担当課長) ②国体カヌー競技について (町長、教育長、担当課長) ③防災行政無線戸別受信機整備について (町長、副町長、担当課長)
3	前川 勝	1 問 1 答	①小学校、中学校の暑さ対策について (町長、教育長、担当課長) ②保育園について (町長、担当課長)
4	中野 正宣	1 問 1 答	①学校問題について (町長、教育長、関係課長) ②企業立地促進条例について (町長、関係課長)
5	東山 義美	総 括	①クリスタル工業団地の進捗状況と今後の見通しについて (担当課長、町長)
6	木戸口 勉幸	1 問 1 答	①高齢者の病院行き買い物など移動手段の充実について (町長、担当課長、関係課長) ②再び企業誘致について当局の考え方を問う (町長、担当課長)
7	中森 一秀	1 問 1 答	①深刻な「子どもの貧困」 多気町の実態とその対応・対策を問う。 (担当課長、町長) ②相次ぐ異常気象 特に「局地的ゲリラ豪雨・巨大台風」などの災害から未然に住民を守る対策を問う。 (担当課長)

(10 番 坂井 信久 議員)

○議長 (西村 茂) 1 番目の質問者、坂井信久君の質問に入ります。

10 番、坂井信久君。

○10 番 (坂井 信久) それでは、トップバッターをきりまして、一般質問をさせていただきます。

今回、私は、通告をいたしております点につきましては、1点でございまして、「久保町政の今後の展望と課題について」ということで、お聞きをしたいというふうに思っております。

また、今日は早朝より北朝鮮のミサイルの問題ばかりニュースで取り上げておりまして、非常にあわただしい出足になったのではないかなというふうに思っておりますし、また、冒頭ではございますが、九州北部地方をはじめとします各地で起こっておりますゲリラ豪雨によりまして、被災をされました多くの方々に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。また、被災により亡くなられたご家族の方々には、心からこれまたお悔やみを申し上げたいと、こういうふうに思っております。

それでは進めます。

暑かった夏も終わりを告げまして、暑さも和らいで過ごしやすくなってまいりました。久保町長の任期が平成30年2月4日までとなっております、残り半年を切ったわけでございます。町長の来期にかける思いと現状の課題についてお伺いをしたいというふうに思っております。

私自身が考えます最大の課題につきましては、クリスタルタウン工業団地の企業誘致であるというふうに考えております。これはもちろん用地の完売、そして将来的な税収の増収に、というようなことを見込んでの話でございます。本年第2回定例議会報告第1号に示されました多気東部土地開発公社の28年度決算書によりますと、28年度末における町の財政調整基金より公社に貸付金額総計が11億700万円でございます。さらには本年度当初に5億3000万円貸し付けを行ったことによりまして、総額が16億3700万となっております。

私はその他5億円ほど工業用水等にかかっておりますけれども、これにつきましては、ある程度、あそこの条件整備のために必要な経費であるというふうに思っておりまして、これについては一般会計でやるということも理解をいたしております。

銀行からの貸付金の利子を軽減するために、この措置が取られたことについ

ては一定の理解をいたしております。しかし、結果としてこのようなやり方、いわゆる早い期間に切りかえたというようなことでありますと、公社でこの事業を行ったことについて、少しどうかなというふうなことを思っておるわけでございます。

公社で行うことは、本来金融機関よりの借入金で事業精算を行うものでありまして、町がもちろん債務保証をしておりますけれども、事業終了期間が定まらないような事業につきましては、公社事業で一般的には行うものというふうに解釈しておりまして、この事業実施を決断した久保町長の、これの、私は評価は最大限いたしておりますけれども、結果としてこのように早期に財政調整基金などに財源振りかえしたことにつきましては、計画自体にやはり少し問題があったのではないかなというふうにも思っておるわけでございます。

このことが大きな課題と言いますのは、冒頭も申し上げました、今各地で発生しておりますゲリラ豪雨の災害、あるいはいつ発生してもおかしくないと言われております東海、東南海大地震に対する備えでございます。もちろん多気町も両地震の震源域にもなっておるわけでございますし、ご承知のとおり、多気町には中央横構造線の断層帯が通っております。このようなことでございますので、大地震が発生した際には甚大な被害が想定をされるわけでございます。

そのときに、いち早く災害復旧に取りかかることが求められておりまして、とりわけ日常生活にかかわる上下水道、道路、橋梁復旧整備などは放置することができません。そのときこそ財政調整基金を活用することが必要になってくるのではないかなというふうに思っております。そのときの備えを言っておるのでございます。

以上のことを踏まえて、以下の質問をいたしますのでよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

まず、町長は来期町政を担当されるべき、次期選挙に出馬されるのかをお伺いをいたします。

また、多くの課題があると思いますが、町長が考える最大の課題は何と考

ておられるのかお伺いをいたします。また、来期にかける思い等あれば、いろいろお聞かせを願いたいというふうに思います。

また、クリスタルタウン工業団地の販売については、当初は3カ年をめどとして完売していくと、お話をされておりましたが、目的を果たせなかった理由をお聞かせを願いたいと思います。今後、経済状況あるいは競争相手など、難しい状況もありますけれども、今何年をめどに完売を考えておられるのか、もう一度お伺いをしたいというふうに思っております。

また、さらには、企画課長が他の職務と兼務することにつきましては、少し無理があるのではないかと、非常に忙しい、重責を担っておるわけでございますので、工業団地の販売を専門にする専門職員が、私は必要と考えますが、このことへの町長の考えをお伺いしたいというふうに思います。

昨年議会の報告事項によりまして、工業団地の販売の諸実績を聞かせていただきました。私は少し回数等が少なく努力が足りないのではないかなというふうに感じておりました。そこで、今回内容について詳しくお聞きをいたします。

まず、土地単価につきましては幾らで交渉されておられるのか。また、交渉を難しくしている理由を聞かせていただきたいというふうに思います。さらにはこの4月以降、本年度の誘致活動の実績についてもお聞かせを願いたいというふうに思っております。

それから、町長がよくお話をされております、誘致の工業団地の優位性の3条件、これにつきましては多気町につきましては、水・電気・アクセス、すでに条件は満たしております。しかし、地理的な要件、土地単価等について競合する他の地域に残念ながら後塵を排しているのは、何の理由なのか考えておられるのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、次の目標が達成できない時は、新たな手だて、何か土地単価等についてもでもすね、何か代案は考えておられるのかお伺いをしたい。また、当初3カ年とおっしゃっておられたわけでございますので、その政治的な責任というふうに、どのように考えておられるのかもお伺いをしたいというふうに思

います。

それから、この政治に対する人の心は非常に変わりやすいというふうに思います。国政におきましてもいろんな問題がおきまして、非難が出たり、あるいは賛意が出たりということで、目まぐるしくいろいろ変わっておりますけれども、久保町政が担当されておられる期間に団地の完売を私は是非果たしていただきたいというふうに思っております。そのことが町民の負託に応えることとなるというふうに私は是非思っております。2期目は無投票でなっておられるわけでございますので、非常に町民の信任も厚いというふうに思っておりますから、是非私はそこら辺につきましてもお願いをしたいし、その辺の町長の所見をお伺いをしたいというふうに思っております。

それから、「総務課長にお聞きしますが」というふうに書きましたんですが、当局のどなたでも結構でございますけれども、今現在の財政調整基金の残高をお聞きをしたいと。昨年度の決算で昨日、去年の決算で18億1000万円ぐらいでしたかね、それが当初、今年5億3000万出してありますので、おそらく12億8000万か7000万くらいかと思うんですが、今幾らになっておるのか。

それから、今後多気中学校の建設、あるいはアクアイグニス多気などにおそらく相当な大きな出費も予測されております。財政運営についての所見をお伺いしたいというふうに思います。それからさらには、本町の財政規模では財政調整基金額の適切額は幾らと考えておられるのかお伺いをしたいというふうに思っております。

それから、最後に、町の財政健全化とはどのようなものかお伺いしたいというふうに思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 改めまして、おはようございます。また、昨日は夜遅くまで、エネルギーを考える会ということで、講演会にご参加をいただきました

議員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、坂井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

前段、財政負担などについてご質問、概要、おっしゃっていただきました。いろいろご心配のことを言っていただきました。気を引き締めて、取り組みを進めていきたいと思っております。

議員おっしゃられました、特に災害復旧につきましては、議員も十分ご承知のことと思いますが、大きな災害と言いますと、東日本もそうでありまして、九州北部もそうでありまして、熊本もそうでありまして、激甚指定ということになります。そうなりますと、特に農林災害などにおきましては、100%に近い補助をいただけるし、また、水道、道路につきましても、3分の2ですけども、残りの起債が非常に充当率の高い交付税の見返りがあるということもありまして、特に町のほうの一般財源、また財調から取り崩して、ということにはなりません。こういうことであるんですけども、今後も慎重に有効に対応していく所存であります。よろしく申し上げます。

それから、今後の展望と課題についてであります。1期目のときには、私が掲げました「ええまちづくり7つの公約」ということで、特にこれは、働く場の確保やら、それから、合併のよさを引き出していきたい、こういうことを申し上げて、取り組んでまいりました。町民、また議会の皆様のご理解とご協力によりまして、100%私としては達成をさせていただいたと思っております。2期目も同じように、継続した事業につきましては引き続いて事業への取り組み、また新たな公約をしたことにつきましても、おおむね実行できた、また完成できたということを思っております。ただ、継続する事業については、これからもという思いもあります。ということで、ご質問の趣旨の今後の展望と課題とであります。2期を務めさせてきていただいた中で、新たに発生をした事案や、また懸案事項というのが残っております。1つには議員ご質問の中にありました工業団地の誘致事業がまだ継続中、完売をすることができません。こういうことや、それから、特に多気町の特産物の伊勢いも・柿といった

ものの6次産業化を含めた農業振興。それから、やっと終わったんですけども、アクアイグニスの今アセスメントが終わりました。いよいよこれから開発申請に入ってくわけでありまして、この事業計画がまだ途中であります。それから、これも新たに発生をしました事案でありますけども、多気中学校の建てかえ。それから今保健師とともに取り組んでおります健康づくり。特に医食同源と健康づくりということで、取り組みをさせてもらっております。さらに、RDF事業が平成31年度終了予定。これに関しますごみ処理計画。これは多気町の美化センターのものも同じでありまして、こうしたごみ処理計画への取り組み。さらに幹線道路、県道も含めてでありますけども、インフラ整備などを、こうした課題が山積をしております。これらの解決にめどを付けて、整理をしていく責務があると考えております。

こうしたことから、町民の皆様のご理解とご指示がいただけるなら、気を引き締めて、さらに気合を入れて、他の市町と連携・協力しながら全力投球でこれらの課題に取り組み、多気町をさらに力強く前に推し進めていかなければならない。こういう思いから、もう一度私にお力添えをいただいて、3期目の町政を担っていきたいと、こういう覚悟をいたしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最大の課題ということではありますが、今申し上げましたとおり、もちろん、工業団地も大きな課題であります。が、町政運営におきましては、先ほどこよつと触れました、農業も含め産業振興、それから、子育てや高齢者に対する福祉政策、それから教育環境の整備、幹線道路などのインフラ整備、どれも重要であります。最大の私が思っています課題というのは、これらをいかにバランスよく取り組んでいく、こういうことかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

工業団地を何年をめどに完売を考えているかということではありますが、これは、相手様のこともありますし、我が方のまちとして来ていただきたい業種もあります。私は企業誘致活動で、職員のとよから信条としておりますのは、相

手との信頼関係、これが1番であると思っております。私のモットーとしておりますのは、企業様は、また多気町へ来ていただく、こういうことにつきましては、お嫁さんを迎えるのと同じ。私のまちに来ていただく。こういうことでもあります。工業団地は、明日にでも、完売をしたいという思いではありますが、今言いました業種のこともありますし、それから、相手さんが動いてくれなければ成立しないことでもありますので、相手様とタイミングが合えば、少しの時間でも惜しまず出向いて、営業活動をさせていただきたいと思っております。今、その効果も出てきておりまして、5月からトップセールスということで、回らせていただいております。1日10社をめどに、8月まで取り組みをさせていただきました。今も申し上げましたように、どういう業種の企業でも、というわけにはまいりませんので、早く多気町になじんでいただく多気町の皆さんに、受け入れていただくような企業の立地を、誘致ということで、頑張っていきたいと思っております。

それから、専門職員の配置はどうかということではありますが、先ほど申し上げましたとおり、交渉の申し入れを相手様が受け入れてくれなければどうにもなりません。職員一人をはり付けて仕事をしていくということではなりませんので、今は私のあいてる時間、少しでもあいている時間があれば、大阪、名古屋、また関東のほう、東京も出向いて、セールスをさせていただくということで、担当課と今日程調整をしながら取り組んでおります。

ちなみに、2014年に工業団地が、平成26年12月ですけども、完成をいたしました。先ほど言いましたように、今年の8月までに、トップセールスということで、28回の企業訪問を重ねております。もちろんその間、県の立地課へも出向いて、県の東京事務所や、関西事務所へも出向いて情報収集や、それから大手金融機関、大手の不動産事業者の皆さんの所へもお邪魔をして、情報交換を得て、資料集めなど、継続して頑張っております。先ほども申し上げましたように、その効果もありまして、今、いろんなどころからええ情報もいただいております。

それから、土地の単価でありますけども、これは多気町の工業団地、クリスタルタウンのパンフレットにも載せておりますが、単価は現在の段階で5万8000円ということで掲げさせてもらっております。国内で、特に東海地方で、今残ってます2万6000坪の平地があるところで、水は2,000トン、工業用水ですけども、それから電気は7万5000があります。アクセスも幹線道路がはたにありますし、高速道路も10分少々で来れます。こういうアクセスを売り物にしながら、今一生懸命取り組みをさせてもらっておりますので、是非また議員の皆さんもご協力をいただければと思います。

以上であります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 坂井議員のご質問のうち、財政的などこにつきまして私のほうから答弁をさせていただきます。

まず財政基金の現在の残高でございますが、議員おっしゃられましたように、28年度末の残高18億1094万5000円、これが現在の残高となっております。29年度に取り崩しを予定しておりますが、現在のところ、まだ実際には取り崩しを行っておりませんので先ほど申し上げた金額が残額となっております。なお、今回9月補正で若干財政調整基金の繰入金を補正をしておりますが、それ以後でいきますと、年度末には、29年度末には、16億5500万円ほどになる予定でございます。これは現在の見込みでございます。

今後の財政運営につきましては、平成28年度から始まりました、普通交付税の合併算定がえの縮減の影響もあり、ますます厳しい状況となることが見込まれます。そこで、ええまちづくりプランによる3カ年の事業費を十分に把握し、必要な財源を確保していく必要がございます。町の税収や普通交付税の一般財源の増額が見込めない中、国・県の補助金や、合併特例債、そして基金などを有効に活用しながら、将来の負担増を最小限に抑える財政運営を行っていく必要があると考えます。

また、本町の財政規模での財政調整基金の適切額は、というご質問でございますが、特に国が規定する基準はございませんが、過去の積み立て額や取り崩し額等を勘案すると、約 10～15 億が適切ではないかというふうに考えております。

続きまして財政健全化についてのご質問でございますが、財政健全化としましては、まず財政状況を現状より悪化させないことが重要でございます。税収や普通交付税などの一般財源が増収となれば、財政状況は改善されるということになりますが、現在及び今後、このような改善を見込むことは非常に厳しい状況でございます。したがって、各事業費用を効率的かつ適正な規模にするとともに、そのための財源を将来に渡って、確保できるようにしていくことが本町における財政健全化というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

ここで、傍聴席も含めて、皆さんに申し上げます。

携帯電話、スマホ等の電源をお切りください。マナーモードになってますと、こちらへも音が入りますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

それでは、坂井信久君。

○10 番（坂井 信久） ありがとうございます。次期も出馬の予定だというふうに聞きましたので、私も含めて多くの町民の方がですね、非常に安心された方もあろうかと、あるいは、よかったなと思っておられる方もたくさんあるのではないかなというふうに思っております。是非、頑張ってくださいというふうに思いますが、今少し、私のほうからいろんなこと申し上げますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

まず、先ほど申し上げませんでしたけれども、地震の問題については少し、三重県にはですね、鈴鹿市から本町の朝柄まで走っております、いわゆる布引山地東縁断層帯ってというのがございまして、これが三重県では一番活動するのではないかと、また一番危険ではないかと言われておりまして、これの予想震源

は7.4程度、いわゆる予測値の信頼度というのはBランクに格上げがなっております。波多瀬、片野、朝柄がですね、この近くで震源域になったときには、先ほど申し上げました熊本県のいわゆる益城町ですか、あれがちょうど真上にはですね、益城町があったということで、非常な甚大な被害が出ておるわけでございますけれども、その震源地の場所によって、非常に大きな懸念がされるわけでございますし、また、東海東南海につきましても、2011年の学術会議の中の確率では、30年に80%程度、これ東海ですね。マグニチュード8でございます。東南海が70%程度、それからマグニチュード8.1というふうに予測をされております。南海におきましては、8.4で、60%程度だというふうに現在はおかれておまして、多気町もおそらくこの地上部分も含めて、震源域になっておりますので、非常にそこら辺は気を付けるべきなんだろうというふうに思っております。先ほど町長がおっしゃられました、災害復旧、地震あるいは風水害でですね、激甚指定になれば、100%っていうの、私も十分承知をいたしておるわけでございますけれども、いわゆるそのすぐ、今日言うて明日お金が来るわけではありませんし、当然事業精算をすると半年から1年先にお金っていうものはいただく、あるいは補助を受けるという形になろうかと思っております。その間における、実は私、非常に幼いときに伊勢湾台風を経験しておまして、床上浸水で自衛隊、あるいはおにぎり、いろんな差し入れ、衣類、毛布、そんなものたくさんいただきました。そういうふうなもんがどんだけその当時ですね、町のほうで賄ったんかわかりませんが、やはり、一時的に費用が相当いるのではないかと私はそう思っておるわけでございます。結果として先に補助金なりいろんなこといただけますけれども、一時的にはやはり町がある程度立てかえてやらんならん部分相当あると私はそういうふうに聞いておりますので、やはりそういったことも町長の頭の中へですね、是非入れていただきたいというふうに思っております。

中央構造線につきましても、ご案内のように成川からいわゆる栃が池、五桂新田、勢和多気インター、それから三養地域のほうへ向いて走っておる、これ

は最終的には伊勢市の二見町からですね、和歌山市の有田川沿いで和歌山市へ抜けておるわけでございます。これはどんなふうになる結果かわかりませんが、震源域が近いと、相当な被害があるのではないかというふうにも、学術的には予測をされておりますので、そこら辺も踏まえて十分こういうこともお考えをいただきたいというふうに思っております。

それから、いろいろおっしゃっていただきまして、3期目についての目的成りですね、抱負なりですね、おっしゃっていただきました。私も、ほとんどはですね、町長の今までやってこられたことについても、わかっておるわけでございますし、あるいは非常に結構な部分たくさんあるというふうに思っておりますけれども、ひとつ先ほど申し上げました、単に工業団地に一般会計から出すということはですね、これはかつて吉田議員がこういう発言もあったよ思うんですけれども、いわゆる一般財源で16億円する、払うということにつきましては、今現在に生きる町民が、その一般財減の恩恵を受けられない、享受を受けられないということにも、言いかえますとですね、なるわけでございます。もう少し一般財源でいろんなもんができることがですね、公社へ16億円も貸しておると、sonだげできないということにも、言葉を変えますと、なるわけでございますので、そういった面もですね、やはり、町長も財政当局も含めて、いろいろお考えをいただくと少し私は振り返るにしてもですね、先ほど町長も発言ありましたように、26年の12月に完成をしてから、丸3年で全額町で財源振替をするということは、私は少しどうかなというふうに個人的に思っておるわけでございますので、やはりそういったことも考えて、今の時代に生きる、今の時代に多気町に住むみんなが享受を受けられるというふうなこういうふうな考え方も私は必要ではないかというふうに思っておりますので、そういったこともお考えになってですね、これからの財政計画なり、いろんなことを健全化につきましても、お考えをいただきたいというふうに思っております。

それは答弁結構でございますけれども、お願いをしたいというふうに思います。

それから、私は、先ほども申し上げました、約5億程度、ほかにも経費がかかってこの工業団地造成には21億円くらいかかっておるわけでございますけれども、5億円の工業用水につきましてはですね、1社だけではありませんし、複数社にわたってその恩恵を受ける、また、その工業団地の条件整備、町長がよく発言をされます3つの条件の1つをかなえるための経費だということで、これは私は一般財源でやっても、やむを得んかなと、私個人もそう思っておりますので、そのような形で、私は、この16億7000万の部分をですね、先ほど申し上げたように、お考えをいただきたいというふうに思います。

それから、私はその企業誘致の方法でいろいろ今町長さんのほうから実績なり、いろんなお話をいただきましたけれども、私はもっと、幅を広げてですね、今もいろいろ発言がございましたけれども、以前、三重県の石垣副知事は、産業支援センターの理事長もされておりました、私も友人が副理事長、その当時、理事長した男とも付き合いがございます。いろいろ聞いておりますし、石垣氏は非常に工業誘致に、精通されておられる方でもある。また多気町のこの方面にもですね、力を非常に入れていただいた方であると聞いておりますので、そういった方をですね、顧問なり何らかの形でお願いをして、この工業誘致にお力をいただけるような方法がないもんかなと。

私は以前にも発言をしましたがけれども、三重県の工業立地課へ聞きましても、多気の町長さんは一番偉いなどと。工業誘致は三重県で一やと。首長ではおそらく一番やにと。ノウハウもあるし、熱意もあると。足も運んでおられるということも聞いております。それは私も認めますけれども、残念ながら今、あそこまで8万6000坪が残っておりますので、そういったためにも、ほかのそういう人をですね、お願いするなり、あるいはもう少し県の立地課の方も同行していただくなり、あるいは産業支援センターの方でも結構と思いますけれども、そういう幅を広げて、いろんな人脈を通じてですね、これに当たっていただく、その答弁を欲しいと思います。

それから、非常に企画課長お忙しいと思いますけれども、私はこの問題を外

から見ておりますと、この企業誘致に係ることについては、町長と企画課長2人がですね、本当にやっておるといえるように見えるんです。もちろん、同行される職員がおられますけれども、中心になってやっておられるのはお二方ではないかと。おそらくお二方だけしか、ひょっとしたら、ひょっとしたら知らないかと。おそらくお二方だけしか、ひょっとしたら、ひょっとしたら知らないかと。私はその点がですね、この全体にそういう情報やとか、思いを共有できないところがあるのではないかと。少し工業団地のことについては、ちょっと全体に流す情報が、私は少ないような気がいたしますもので、もっと議会にも、あるいは他の一般職員の他の課長さんにもですね、どのぐらい知っておられるか、私わかりませんが、2人だけの共有認識だけのよう、外から見ておりますと、どうもそういうふうに見えますので、そこら辺について、どう考えておられるのかですね、少しお考えいただきたい。企画課長はご案内のように、企画調整課で30年ぐらいほとんどその仕事ばかりやっておられるっていうこともあるんでしょうけれども、ちょっとそういうような形で外からおりますと見えますので、よろしくお願いをいたします。

それからですね、財政健全化につきましては、今年の日曜日に昨日ですけども、健全化の事項の報告事項の中にもですね、赤字なし、実質公債費率は6.6%。あるいは、資金不足比率についても、不足なしということで、数字的には全然問題はありませんけど、先ほど申し上げましたように一時的にもそういう大災害が発生したときにですね、私はいろんな経費がかかってくるんであろうと。そのときのことを言っておりますので、その点もし何かあれば、お聞かせ願いたいというふうに思います。

以上2回目の質問を終わります。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） たくさんおっしゃっていただきました。

まず、災害の話、地震の話ですけども、9月10日にまた産業振興センターで、その言われてました熊本県の消防団長がおみえになって、これは管内の消

防団、皆出向いて、講演を聞きました。知事も来られとったんですけども。そこで言われとったのは、やっぱり、まさか、こんなとこにこんな災害が起きるとは、っていうのは、ありますので、多気町でも今先般も議員の皆さんも出ていただきましたけども、総合防災訓練やりました。その前に、町のほうの職員も、図上訓練っていうことで、図上で想定をした訓練をやりました。こんな訓練をしながら、またもう一方では、社会福祉協議会のほうへもお願いをして、特にうちは、うがった言い方かわかりませんが、もし津波で隣の町、隣の市から災害を受けられたとき、うちが受けよにっていうことで、5年前に社協のほうへボランティアの担当官をおいてもらいました。こんなことも含めて、自助と共助と公助がうまくいくようにとっていうことで、そういう訓練をさせてもらっておりますので、確かに言われたように、大地震と豪雨、集中豪雨と一緒にになったら、どんなことになるんやろということも想定しながら、これから早めの避難も含めて取り組んでいきたいと思っております。

それから、財政調整基金を使うのはどうかって、これはもう答弁要らないとおっしゃられたんですけども、議員おっしゃられたように、町民の皆様に負担がかかるような財調の取り崩しをやるのであれば、これはいかんと思うんですけども、昨日の決算認定、また財政報告もしていただいたとおり、それに影響を及ぼすような財調の取り崩しはしておりませんし、してはならんと思っております。賄える範囲の中で取り崩しを、お借りをさせてもらったということで、逆に、そのまま、こんなこと言うと悪いですけども、金融機関のほうでお金をかりて、利子を払とるよりかは、その方が効果的であるということで、これは議会の皆さんにもご理解をいただいたと、こう思っています。

それから、県のOB、これはもう議員以上に自分らは今お付き合いをさせてもらっております。いろんな情報を得て、また、同じように取り組みをさせてもらっておりまして、常に交流をさせてもらっております。私も県庁へ行く仕事以外に、近くへ行ったら必ず立地課へ寄らせてもらって、情報収集。正直また来たんかっていうぐらいの形で私は行かさせてもらっております。というこ

規定しておる額っていうのはございませんので、これはもうあればあるほどいいというようなことになろうかと思えますけれども。県の、これは特別ですけども、裕福な町については100億以上の財調があるというふうな町も実は、もうご承知だと思えますけれども、あるわけがございます。これはあるほうがいいのは決まっておりますので、やはりこういったことも、先ほど申し上げました、人の考え方についても申し上げましたけれども、もう少しそういったことについて、取り組みをですね、さらに進めていただくことが私は大切ではないかなと。まさに町長が言われました予測できないようなことが起きると、こういう世の中でございます。特に東北大震災、あの津波を我々は画面でございませぬけれども、目の当たりにした、ああいうようなことがまさか我々の時代に、この時代次ですね、20メートルを超えるような津波が来るといようなことは間々想像できやんだことが起こるわけでございますので、先ほど申し上げました、断層帯もございませぬし、さらには、構造線あたりの近くに震源域があった場合に、もう少し、もっと大きな何かが、被害があるかわかりませぬので、そういう備えも含めて、十分対応させていただきたいというふうに思います。

それから、私はですね、先ほど言いました、次の町長の任期、仮に再任されるということ前提にしますとすな、次の任期に完売をしていただきたいんですけども、ある程度、この条件の中ですな、何か政策的に、もう少し売りやすい、あるいはよそと競合して、多気町が勝っておることが何かの政策を通じてやれるということであればですね、そういうことも町長、前向きに考えるということも、大事ではないかなと私はそう思っておるんです。やはり私は以前から申し上げておりますように、この工業団地を実施される、その決断は非常に私は評価をいたしました。これはやはり、町っていうのは、やっぱり投資も必要です。お金を呼ぶには投資も必要と私はこの考えに変わりはありませんので。それはわかっておりますのでですね、やはり、今のとちが非常に売りにくい、あるいは価格競合においてもやはり若干一価格が高かったということを知っておりますので、そういう問題、どうしてもよそと競合すると降順

を配すということになりますから、例えば政策的に幾らか下げると、それは町が持つとかですね、何らか、あるいは他に助成金がもらえとか何かあればよろしいんですけども、やはりそういったこともでうすね、財の矢って言いますか、そういうことも考えていくって言うことがですな、やはり私は早期にこの問題を決着をつけると、そのことがまた町民の方にも安心安全を与える。皆さんもまた久保町政を支えると、こういう気持ちになると思います。いつまでもあれがこう我々の背ぐらいですね、あの土地が草が伸びてまいりますと、何をしとんのやと。なっとしたったんやということにも、これまたこういう声も出てきますんで。そういうことを将来的にですな、少し考えられておられるか、その点、少しお願いしたいというふうに思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 坂井議員おっしゃっていただいた、価格面につきましても、これは1年目か、2年目かで、水道課のほうも一生懸命協力してくれとるんですけども、いっぱいお水を使っただく企業さんっていうとこ、2年目ぐらいでもうもと取れるんやっていう、言い方悪いけど、もと取れるやねかっていうようなとこが来ていただくと、そういうなとこもあれば、その辺のことは考えていきたいと。これはもう坂井議員も以前からおっしゃっていただいておりますので、その辺は十分考えて取り組んでいきたいと思っております。また、道路についても。建設と、ここへ道をつけたら、もう一本付けたらええやないかっていうのがあればその辺も含めて、取り組んでいきたいと、こう思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

坂井信久君。

○10番（坂井 信久） 終わります。

○議長（西村 茂） 以上で、坂井信久君の一般質問は終わります。

ここで10時まで休憩とします。

(9時50分)

(10時00分)

(5番 山際 照男 議員)

○議長(西村 茂) それでは休憩前に引き続きまして、会議を再開をいたします。

それでは2番目の質問者、山際照男君の質問に入ります。

5番、山際照男君。

○5番(山際 照男) 5番、山際でございます。議長の許可をいただきましたので、1問1答方式で質問をさせていただきます。質問事項は多気中学校の建設について、三重国体カヌー競技について、防災行政無線戸別受信機整備についての3項目でございます。よろしくお願しいたします。

それでは多気中学校建設についてでございます。町長、教育長、担当課長の答弁をお願いしたいと思います。

多気中学校は、合併特例債を活用して建てかえに着手されました。耐力度調査も実施して基準をクリアし、建設に向けて号砲が撃たれたとっております。そして、現在の校舎を使用しながら工事を進めていくという工程で、また、新設場所は、現在の運動場に建設をしてスムーズに移転ができるようにと概略的な計画の説明があったと記憶しております。運動場といっても敷地の都合で建設場所の制約が出てくるかと思えます。そこで多気中学校建設について、次の2項目について質問をいたします。

1つ目でございますが、新設の場所については、運動場に建設ということをも明言されております。今の校舎を取り壊し、そのままの場所へ新築であれば住民の方からの苦情はないと思えますけども、シャープ側の住居に近い運動場に建設するということになれば、教室から家の中をのぞかれるとか教室の喧騒、いわゆる楽器の演奏とか歌声等も入りますが、等が気になるかという生活環境を壊しかねない状況が生じてくると思うわけです。そのため、事前に近隣住

民への説明かつ納得が必要であると思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 山際議員の質問にお答えさせていただきます。

多気中ですね、校舎を新築するということについては決定しておる事項でございます、しかし、その場所とかですね、構造、階数についてはですね、現在検討しておるところでございます。

現在、基本設計・実施設計についてですね、委託業務について、発注作業を進めておるところでございます。その業務においてですね、例えばコンクリート造であるとか、木造であるとかですね、それも含めて提案をいただいてですね、検討をしていきたいというふうに思っております。学校としての建物という視点でございまして、あとは、一番大きいのは工期でございますが、工期とかですね、工事費、ランニングコスト等をですね、比較検討して、建設する場所、主たる構造、階数をですね、決めていきたいというふうに思っております。

建築する場所やですね、位置、それから高さによってはですね、おっしゃるように住民説明会の必要があるということも想定をしておりますが、その必要がある場合はですね、そういうこともさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） まだその詳細は決定されてないということでございますけども、その騒音っていうのがですね、非常に都会では保育園をつくるにしてもつukれないというような現状があるわけです。学校の建設のあと越してきた人は別としましても、現状居住された方が対象になるわけです。近隣住民が受ける騒音被害はですね、結構あるんじゃないかなという心配するわけです。運動場のどこへ建てられるっていうのはどうかわかりませんが、たぶん真ん中へ建てるといったようなことではないかと思えます。たぶん運動場が取れる

ようなスペースの所へ建てられるんじゃないかなというふうに思います。騒音被害ですね、その心配する声は、その子供を寝させられないとか、高齢者の方がテレビやラジオが聞きづらいとかですね、そのような事象が出てくるんだと思ってるんです。行政への苦情はわかりますけども、たぶん学校への苦情が多いと思うんですよ、そういうやかましいとかそういう部分の苦情はですね。現場の先生の所へいくということになるかと思うんです。いろいろそれはひとによってですね、学校の近くに住んでいるなら我慢するべきだとかですね、学校はうるさくて当然だというような意見もあろうかと思えます。それは近隣の人じゃなくてほかの所に住んでる人が言う発言かなっていうふうに私は思ってるんですけども、本当に近隣に住んでる人を尊重するっていうんか、その点を気を使っていただきたいというふうに思います。いずれにしてもですね、住宅街に設置する学校ならば、55 デシベル以上は騒音とみなされるわけですから、もし、そのような数値以上出た場合、その対処も考える必要があると思うんです。まだそのどこへ建てるかどうかっていうのが決まってませんから、あれですけども。もしそういう苦情が出た場合の対処方法はいかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） おっしゃるようになりますね、現在のところですね、今の中学校においてはですね、そういう騒音とかそういうようなことはですね、苦情等は私どものほういただいとらんというふうに認識をしております。ということはですね、今の場所です、今のような状態であればですね、さほど問題はないのかなというふうに思っております。特にですね、気をつけやなあかんのは、例えば音楽室の配置であるとかですね、そういうことについてはですね、非常に考えやなあかんというふうに思っておるところでございます、建てる場所についてはですね、皆さんにもこの間見ていただいたようにですね、例えば現在の給食センターや体育館とかですね、あの辺を壊したとすればですね、あそこへも建つスペースがあるかなというふうに思っておるところでございます。

いまして、もう一つは、南の端のほうへですね、建てるかなというふうに思っておるところでございまして、そういうふうな場所とかですね、そういうことが決まればですね、おのずとですね、今の状況でもどこへ建てる時でもそうでございますが、特に音楽室等の音が高い音が出るころはですね、十分に配置を考えやなあかんこととですね、場合によってはですね、構造できなこともですね、外へ音が漏れやんような構造的なことも配慮施なあかんことも生じるかもしれないなというところはですね、考慮しとるところでございまして。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 近隣住民に対する配慮っていうのをしっかりですね、考えていただくというのが第一だと思っております。いわゆる町民ファーストやないですけども、近隣ファーストっていうんか、住民ファーストの考え方で、ひとつ遂行していただければ、ありがたいなというふうに思っておりますので、どうぞこの部分については、しっかり事前から考えていただきたいと思っております。

先般、私どもは今の多気中学校を見せていただきましたが、裏に体育館がございまして。そこ 39 メーターあるというような、はかっていただいた部分もありますし、校舎内は 10 メーターぐらいだというようなことで、十分建つというところでございますけども、例え裏に持っていったとしても、裏には住居があります。そこら辺もやはりきちっと対応していただく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点、よろしくお願ひしたいと思っておりますので、どうぞお願ひします。

それでは②点目に入りますが、町長は、6月の松阪地域林政推進協議会総会の場で多気中は、木造で建てかえる考えであると言及されました。木造校舎は文科省が「木造校舎 J I S」を 2015 年 3 月に全面改定したことから C L T（直交集成材）で校舎建築が可能になったと承知しております。木は、調湿性や保温性、吸音性に優れているだけでなく、木の持つ香りやぬくもり、やわらかさ

などが生徒に落ちつきを与え、心身とともに人に優しさを与える特性があるといわれております。また情操教育にも効果があると思います。最近では、「食育」ならず「木育」という言葉さえ聞くようになりました。私も木造校舎は推薦したいと思っておりますし、地元の杉、ヒノキ材と地域集成材を活用していただきたいと思っております。木造建築の場合、経費も高く、工期的にもRCより長くなると思います。合併特例債の関係から平成32年4月に開校というお尻を切られておりますから、体育館も含んだ工事が制約された期間内で完成は可能なのでしょうか。その点お伺いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 先ほどのちょっと続きになりますが、構造についてはですね、基本設計の段階で工期、工事費、その他の条件を勘案してですね、比較しながら、決定していきたいというふうに思っておるところでございます。

仮に「木造」となった場合はですね、できる限りは地元の木材を使用したい、必要な時期に、必要な量を。ただ、地元の木材を使用することにおいてはですね条件的に必要な時に必要な量が賄えるかどうかというふうなことと、それから、単価的な整合も考える必要があるというふうに思っております。

校舎ですね、大きな財源でございます合併特例債の関係上、議員おっしゃったように、平成32年3月末完成という、必ず守らなあかん条件があるというところがございます。この工期をですね、最優先に事業を進捗していきたいというふうに考えております。そういうことで、校舎が最優先でございますので、体育館等はですね、ちょっと後回しになるかなというふうに考えております。

それから、先日ですね、教育総合会議がございましてですね、教育委員さんから、ご提言がございました。それは、教育委員さんにはですね、紀北町とそれから熊野市のほうのですね、校舎を見ていただいたところによってですね、木造の校舎、外も中も木造。それから、片っぽはですね、骨組みは鉄筋で中は木造という校舎でございました。教育委員さんからご提言いただいたのはですね、

少なくとも中はですね、木造にしてですね、ぬくもりのあるような校舎にして
いただくとですね、教育環境としては非常にええんと違うかというふうなご提
言はいただいております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 教育委員会さんの総合会議っていうんか教育会議で、紀
北町なり熊野なり見ていただいて、そういうような少なくとも中は木造という
ような意見も出されたところですよ。っていうことは、全面木造っていうことじ
ゃなくて、最低でも、中は木造というような考えはおありなんではないですか。そ
れとも、全面木造という町長の考え方については、教育委員会のほうは、お考
えではないんでしょうかね。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 全面木造かという話になればですね、外が木造校舎の
見た目はええとか、プラスの部分とですね、それから、校舎が 20 年弱やった
と思うんですが、もう外の木がですね、雨風でですね、朽ちてきて、非常に醜
いようになつとる状態のところがあつたりですね、それから、ベランダについて
はですね、木造であるので、つくってしばらく使ったんやけど、じきにですね、
わざわざつくったものを使用禁止にしてですね、しておるようなところを 2 校
とも見せていただいたというようなことがございますので、外についてはです
ね、木造はどうかなというようなご意見がございましたので、その辺はですね、
コスト面とかいろんなことを総合的に判断した上においてですね、これから決
めさせていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 木造はそれは何十年、RCよりはもたないと思います。

町長の考え方との誤差がちょっと出るような感じですけども、そこら辺はきちり予算に合うような形でやっていただきたいと思います。行政がやる新築なりするのは、首長の意見は要らないと。現場と担当者の意見が一番いいんだというようなことは言われております。そういうような行政の新鋭の部分の意見もあることですので、そこら辺は行政の中できちりやっていただければ、ありがたいと思います。

2項目目でございますが、国体カヌー競技についてでございます。

2021年（平成33年）9月中旬から10月にかけて、三重県内で、「三重とわか国体」が開催されることになりました。本町は松阪市と共同でカヌー競技に手を挙げられました。私は、カヌー競技については、テレビで見ているだけで浅学であります。カヌー競技が多気町ということで若干知識を得ましたので質問をいたす次第でございます。

ご案内のとおり、カヌー競技は3種目あるんですが、1つはカヌースプリント競技、1つはカヌースラローム競技、1つはカヌーワイルドウォーター競技という3種目の競技から成り立っております。

スプリント競技種目は、流れのない川や湖、港を利用して、500メートル・200メートルの距離で着順を争うスピード競技でございます。このスプリント競技の会場は四日市市となっております。

そして本町と松阪市が共同で櫛田川の両郡橋下流において実施するカヌー競技は、カヌースラロームとカヌーワイルドウォーターの2種目になっております。

櫛田川で行うスラロームは、変化に富んだ流れのある川で行う競技で、空中から吊るされたポールで設定されたゲートを通り、そのスピードを競う競技です。リオオリンピックで日本の選手がメダルを取ったと記憶しております。

カヌーワイルドウォーターは、流れの激しい川を一気にこぎ下る競技で、1,500メートルと500メートル、200メートルを、あっという間にこぎ下って

いくスピード感が魅力の競技と言われております。そこで、このカヌー競技について次の3項目についてお伺いいたします。

1点目でございますが、櫛田川のカヌーの競技場という会場は、現状の形状で、競技に適応しているのかどうか疑問を生じるわけでございます。

このカヌー競技のカヌースラロームやワイルドウォーターの競技は、変化の富んだ流れと、激しい流れという条件があるわけでございます。私としては、カヌーの知識はございません、正直言うて。そのままの状態では会場としては困難ではないのではないかと思えます。多気町の実行委員会が主にその計画を進めるものとは思いませんけども、たぶん人工的に急流をつくるとか障害物をつくるとか、水量については、蓮ダムの調整ということになるのではないかと思います。また、前年にプレ国体が行われますから、それまでに会場の整備が必須だと思います。そのような条件のもとで、櫛田川の会場づくりは、松阪市と多気町の実行委員会が主にその計画を進めるものと思えますが、実行委員会の発足と会場づくり計画についてお伺いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） はい、お答えをいたします。

カヌー競技の施設の基準といたしましては、さっきおっしゃっていただいたように、スラロームが200メートルが400メートル、ワイルドウォーターは1,500メートル以内となっておりますのでございますが、水量とかですね、流速の規定はないようでございます。会場がですね、そこに適しとるかどうかということでございますが、事前にカヌー協会などですね、専門の関係者がですね、現地を調査されてですね、よろしいということですね、会場決定がされたというところでございます。おっしゃっていただいたようにですね、特にスラローム競技におきましては、ゲートの設置とかですね、急流をつくったりということで、難易度を上げてく障害物を配置するというところでございまして、会場にはですね、人工的なものも、例えばトンパック？とかそういうので

流速や流れを変えるという必要があると思いますが、漁協さんとの話ではですね、川底はなぶったらあかんというふうになっておりますので、上へ上げてくるしかしょうがないかなというふうに思っておるところでございます。会場づくりの経過についてでございますが、本年度中に準備委員会の設置、それから来年度早々にですね、実行委員会の設置をしていきたいというふうに考えております。そういうことで、共同開催でございます松阪とですね、今週も打ち合わせしたようなところがございます。それから会場づくりについてはですね、今行われておるですね、愛媛国体でしたか、会場は高知でございますので、我が町の職員とかですね、隣町の職員もですね、現地のほうを視察に行っておるところでございます。私も2日前に写真を見せていただいたんでございますが、オリンピックのような急流やないということですね、ただ、今の現状の櫛田川よりはもうちょっと流れがあるなというふうなイメージをもっておりますので、これから会場づくりの設計等についてはですね、専門職を交えた中で考えてかなあかんというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 実行委員が、松阪市はですね、もうすでに実行委員会をつくってるわけです。松阪市はその種目的に多いですし、いろんな団体も入ってきますので、その点は早くやる必要があるんじゃないかなというふうな気持ちは持っております。松阪市と多気町が共同で実行委員組織されるわけでございます。どちらが委員会のいわゆるイニシアティブをとるんだというふうなところが一番私としては気になるところでございます。そういうイニシアティブをとる、実行委員会、松阪市なんか多気町なんかわかりませんが、それで計画が変わってくるのではないかなというふうに思います。もし多気町の実行委員会をつくる場合、組織体制っていうのはどのような構成になるのでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 先ほど言っていたようにですね、事務分担、先日松阪市が私のところに来ていただいてですね、お話を聞きました。松阪市はカヌーも入れると8競技かな、市内でもたれるんが。今し7つの実行委員会もってますので、私とこの笑い話でしたけども、「腹いっぱいですんで多気町さんでなっとかしておくんない。」というような話でしたんで、私はそこでは笑い話で、「松阪市さん、ベテランなんやで、私とこ知識ないんで、あんたところもう7つも8つも一緒やでお願いしますわ。」というような笑い話もしたところでございますが、実際ですね、どちらでもつかってということはですね、まだ決まっておりません。これから協議をしてですね、決めていかなあかんところでございます。どういうふうな組織構成にするかというところについてもですね、ちょっとまだ具体的なことがなっとらんところがございまして、場合によってはでございますが、ちょっと私らも、不慣れな協議でございますのでですね、専門的な方をお願いしてですね、協議の準備をしてかなあかんこともあるのかなというようなこともですね、松阪市さんのほうからもですね、多少アドバイスをいただいておりますので、そこら辺も含めてですね、もう少し、検討を要するというふうに思っておる段階でございます。途中経過でございますが、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 国体ですね、競技種目は各市町ができるという自信のもとで手を挙げて誘致するものであります。上から、要するに命令で「あんたところやりなさい」というようなことじゃなくて、「私とこはやれます」というような形ですね、手を挙げたわけでございますので、会場は地元が整備することが原則であるという状況になっております。

先ほども言われましたけども、松阪市は高校軟式野球、アーチェリー、ゲートボール、それからペタンク、これはPR目的らしいですけどもペタンク、日本拳法、健康体操という6か7かそういう種目がやられるわけでございます。大台町はですね、ボート全般。明和町は成人ソフトボール。昭和50年の国体時にもう既に2市2町は経験済みでございますして、会場の基盤は大方できあがってるものと承知しております。一方、本町の場合はどうでしょうか。50年のときはなかったと思います。川の形態から、手を入れていかなければならないのではないかと。底を削るっていうようなことはできないっていうことですけども、河川法がどうかわかりませんが、終われば川の形態をもとに戻さなければならないという工事が発生すると思うわけでございます。また、人工的に急流をつくったりして流れを変える障害物をつくったりする工事が少額経費ではできるとは思っておりません。そこで松阪市との財政負担の話が生じてくるわけですが、今のとこまだ何も着手されてないということでございますが、だいたい国体競技会場の構築については、それなりのつかみ程度の経費が盛り込まれてるんじゃないかというふうに思うわけです。松阪市とまだその実行委員会も多気町はできておりませんから、そこら辺の部分もわかりませんんですけども、財政負担っていうのはどれぐらいっていう部分で、つかみでも出されて、愛媛のほうへ視察に行かれましたから、そこら辺の部分も含めて、考えてらっしゃるんじゃないかなというふうに思うわけでございますので、そこら辺の考え方について、お伺いしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） カヌーについてはですね、一般的な競技じゃないということで、位置づけとしてはですね、特殊競技というふうになっておるところでございます。この特殊競技と申しますのはですね、設計費、工事費、補償費などの経費についてはですね、県が10分の10負担するということでございますして、それ以外にはですね、例えば仮設になるとは思いますが、観覧席であっ

たりですね、それから会場駐車場トイレとかですね、競技開催にまつわる仮設的なものが必要になるというところでございます、この経費についてもですね、3分の2を補助いただいて、残り3分の1を松阪市と多気町が負担するというふうに聞かせていただいております。

平成 27 年度にですね、開催されました和歌山国体、これと歌山県の北山村で開催されたものでございますが、この事例の経費をちょっと聞かせていただいところ、だいたい総額で1億 3000 万程度というふうに聞かせていただいております。

先ほど申しましたように、観覧席などの仮設の経費をですね、多気町と松阪市で負担するというところで、まだ負担割合についてはですね、確定して居らんというところでございますが、これは数字が独り歩きすると困るところはあるんでございますが、ざっくり 3000 万から 4000 万くらいはですね、ちょっと見込まなあかんかなという程度の、全くの概算でございますが、そういうところをみておるところでございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） またそのざっくりっていうんか、つかみの程度の金額でございますので。特殊競技 10 分の 10 負担っていうのは、初めてききました。松阪市の共同開催の実行委員会でございますけども、松阪市もそれ相応に金も出すも口も出す、というようなことでございますし、まあ金は出さないが口を出すっていうような事例も、多々あるような感じでございますけども、多気郡では、明和町、大台町はもうびしっとした国体協議を開催する場所も経験もあります。本町は何もないということですから、しっかりとしたカヌー競技のパフォーマンスをしっかりとっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは③点めでございますけども、相可高校にはご案内のようにボート部

がございます。これも昭和 50 年の三重国体を契機に、当時の宮川高校に創部されたものでございます。

現在、相可高校のボート部顧問には、全日本級の先生が就任されております。来年、三重県中心に開催されるインターハイ、ボートにつきましては大台じゃなくて愛知でやられるそうですが、インターハイに出場する選手もおります。

大台町は地元で「宮川ボートクラブ」を発足させておりまして、ボート競技を町民に浸透させているようでございます。国体に備えて相可高校、多気中、勢和中にカヌー部をつくって、4年先の国体選手を輩出できる選手の育成ができないかと思っているところでございます。しかし、カヌーは、練習の場がない、厳しいってということで、国体が終われば競技場となった川も、そのまま競技ができる状態に置いておくということもできないということで、非常に難しいということでございます。国体を契機としてですね、カヌー愛好者の移住も含め、カヌー人口が増えればと思っておりますが、町長の考え方をお聞きしたいと思えます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎君。

○教育長（古儀 憲次郎） カヌー競技の開催に当たりましては、これまで話がありましたように、競技用に川を整備すると、その必要があるわけですが、国体後は元に戻すことが必要であると。とは言いましても、町内には櫛田川があり、たくさんの池があります。そういうことから、カヌーに親しむ環境があると、そういうふうに理解しています。

国体開催の趣旨は、地域スポーツの振興に、そういうこともあるのではないかと思います。この国体を契機にして、多気町にもおっしゃるようにカヌーの愛好者がふえ、自転車とともにですね、自然と親しみ、楽しめるアウトスポーツのそういうこう町になればいいなというふうに思っています。

先日、県体育協会と県カヌー協会の両理事長さんが来町されまして、この国体後のカヌーの愛好者の育成にかかわっては、協力・支援は惜しまないと、そ

ういう言葉がありました。むしろ積極的に町は進めて欲しいんやと、そういう話がありました。この4月には、三重県のカヌー協会主催のカヌーの体験会をこの櫛田川で行っております。また10月にも予定をしております。

まずは、多気町にもカヌー愛好者がふえるように、努力していかんといかんなどというふうに思っているところです。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） そういうカヌー愛好者のための何らかの方策をしていただくということであれば、競技人口がふえるということでございます。先日の新聞でですね、三重国体に向けて、松阪在住の有志4人がカヌー協会を設立するというような報道をされておりました。そのような愛好者がですね、カヌーゲレンデをつくりたいんだというような思いがあるわけです。松阪の飯南・飯高地域で発足というようなことですから、そこら辺は自然体でその川がカヌー競技に適したっていうんか、カヌーの愛好者の利用ができるようなところですから、自然と親しむっていうんですかね、そういうような素晴らしい立地があるわけでございますから、そこら辺はみんなが認める場所だと思います。最終的にはオリンピック選手も輩出したいというようなことも書かれておりましたけども、多気にもですね、そのような形の機運が上がってくれば、またカヌー競技っていうんか、今後のカヌー大会っていうんか、自転車、マウンテンバイクのあれもありますけども、そういうようなカヌー大会もできるんじゃないかということでございますので、そこら辺もひとつ頭においてご尽力いただければというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、防災行政無線戸別受信機整備についてでございます。町長、副町長と担当課長のご答弁をお願いしたいと思います。

厳しい猛暑、やまない雨、迷走する台風など、最近におきましては、地球温暖化の影響とみられる異常気象で、全国的に被害が出ております。三重県内におきましても、天候不順でゲリラ的な豪雨を経験しているところでございます。

先般の台風5号では、心配しておりましたが報道されるような被害がなかったことは幸いございました。しかし最近、異常気象が顕著にあらわれて、特にこれからは台風シーズンに入ることになり、情報伝達が非常に大事になってくることとなります。そこで毎年計画的に整備されております防災行政無線戸別受信機について、次の4項目についてお伺いいたします。

①点目でございますが、多気町地域防災計画改訂版によりますと「災害時に必要とする情報の収集及び伝達ができる体制の整備を図る」という目標が設定されております。そして「町が実施する対策」で、防災行政無線の整備の文中、「町防災行政無線の整備を図るとともに、有線通信や携帯電話も含め、災害時要援護者や孤立集落にも配慮した多様な手段に努める。」との文言があります。防災行政無線屋外放送施設は、町内74か所に設置されております。台風など雨戸を締め切った状態と風雨の音で果たして聞こえるでしょうか。私は、普段の放送でも聞きづらいと思っております。そのような状況の中、戸別で聞ける防災行政無線戸別受信機、以下「戸別受信機」と言いますが、は非常に大切な情報入手手段ではないかと思っております。特に、勢和地域におきましては、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が多く、いわゆるレッドゾーン、イエローゾーンが多いわけでございます。そこでまず、地域防災情報の入手手段として秀でている戸別受信機の町内設置台数と、これの地域別設置台数についてお伺いいたします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） ご質問の台数でございますけども、平成28年度現在で、全部で1,000台設置をされております。内訳を申し上げますと多気地域が825台、勢和地域175台でございます。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 多気地域が 825、勢和地域 175 ということで、ございますね。今年になってですね、その記録的大雨、いわゆる記録雨って言われておりますが、全国で 90 回あったと報道されました。毎年右肩上がりが多くなっているらしいと思います。特に、同じ場所で次々と積乱雲が発生する線状降水帯という局地的に豪雨をもたらすわけでございますが、過去の広島や九州北部豪雨がこの線状降水帯現象であったと言われております。いわゆる豪雨被害はもうどこでも起こるわけでございます。住民が自らリスクを察知して、主体的に避難できるようにするには、防災情報が何よりも大切と言われております。

そこで②つ目の質問でございますけども、暮らしの便利帳に「いざというとき」防災情報は屋外行政無線設備からと戸別受信機を設置して防災行政無線放送を聞くと案内されております。いわゆるダブルスタンダードでありなさいというようなことなんでしょうけど。平成 29 年度予算は 30 機の予算の手だてがあります。28 年度は 50 機の手だてでございました。徐々に減額されております。その要因とですね、単品の設置費用についてお伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） まずこの戸別受信機設置する事業費につきましては、県の補助金が 50%の補助率で充当されておりますが、県財政の状況にまして、この補助金が減額の見込みとなることと、ここ 2、3 年の申請件数が減少していることもありまして、平成 29 年度は 30 機分の予算というふうにさせていただきました。そして、今年度いわゆる 29 年度の申請を 8 月末に締め切りをいたしました。申請件数は全部で 17 件でございました。また、設置費用についてですが、アンテナの設置の有無などにより多少異なりますが、平均で、平成 28 年度の実績額でございますが、1 台当たり約 9 万円、これは税込でございますが、約 9 万円の費用がかかっております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） この減額っていうのは、県の財政が逼迫しているから減額されているというような、ひとつの要因であるのかなというふうに思ったわけではありますが、なんせ、この非常に異常気象の中、戸別受信機っていうのは非常に私は大事なかなというふうに思っておるわけでございます。安心安全な多気町に住むというような中でですね、そういう防災屋外行政無線もありますけれども、やはりダブルスタンダードでいってという方針っていうんか、スタンスでやっていただきたいなというふうに思うわけでございます。

戸別受信機の自己負担が 5,000 円、個人の条件によって異なりますけれども、5,000 円がかかります。この自己負担額 5,000 円の根拠を伺いたいと。

また、洪水・土石・急傾斜等の危険地域の住宅に対して、個人負担なしで設置ができるような方向性、考え方はないか伺いたしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） まず自己負担額 5,000 円の根拠でございますが、当初、平成 24 年度からこういう事業を開始しておるわけですが、当時、まずこの機器本体、戸別受信機の機器本体が、税込で現在 5 万 7000 円ほどしております。その 1 割程度ご負担していただくというふうなことで、5,000 円という自己負担額となっております。また、この自己負担額につきまして、現在免除させていただいておりますのは、住民税が非課税の世帯ということが対象となっております。

そして、議員が申されました洪水・土石・急傾斜等の危険地域の住民に対する免除でございますが、これにつきましては、該当地域の線引きがなかなか難しいことと、それから防災行政無線屋外子局が近くにある場合につきましては、そもそも戸別受信機の設置を希望されないという場合もございますので、現状ではなかなかこの免除の制度をするというのは難しいかというふうに考えて

おりますので、現在この免除につきましては、予定はしておりません。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） 本体が5万7000円ってというような金額、結構高い金額になるわけですが、先の高齢者とかですね、そういう方については非常に屋外の行政無線ってというのが聞きづらいついてというのが声なんです。これは本日もですね、そのJアラートとエムネットを活用してその北朝鮮のミサイルの部分が出されました。Jアラートは瞬時の緊急じゃなくて瞬時のあれですけども、瞬時ってというのは、まずは少ないと思います。やはり緊急情報ってというのが気象庁なりテレビやラジオで放送されますけども、やはり役場からというのが非常に安心をもつわけでございます。一般的にテレビで多気地域は鳴りましたとかというようなですね、テレビやラジオが言っても、やはり聞き逃すっていうんではないんですけども、やはり役場から放送ってというのが非常に避難の部分が行動にすぐできるじゃないかなというふうに思うわけです。ですから、そこら辺をですね、ひとつ県の助成が50%ありますけども、だんだん少なくなってきたっていうより、町のスタンスとして、そこら辺はひとつ考えていく必要があるんじゃないかなというふうに私は思います。

新規に設置された、今年17件あるわけですが、反応を聞いていらっしゃるでしょうか。聞いていることならちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） ご質問にお答えさせていただきます。

特にアンケート等を実施してその回答をいただくということは、特には行っておりませんが、戸別受信機を設置された方からの問い合わせにつきましては、主に機器調整であるとか修理の依頼に関するものがほとんどでございます。その設置そのものについて、何かご意見をいただくということは、聞いて

ておりますので、おおむねその部分については良好な状況かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

山際照男君。

○5番（山際 照男） いろんなうまく聞けるんでしょうね、と思います。これからはですね、自分たちが自力で防災に立ち向かう姿勢が必要というふうに言われております。ハザードマップ等の公助ではなく、いわゆる自助、共助、いわゆる近所、いわゆるご近所ですね、それが大切なんです。役場の公助っていうのは、避難経路をつくったりとかですね、あとの避難所への物資を運んできたりっていうような、あと処理っていうような私は思っているんですけども。一番やはり自助共助っていうのが、一番大切なんかなというふうに思っております。それには気象庁の情報をもとに自分で判断するっていうことが大事でございまして、地域の実情に応じた自らの対応、っていうのが一番大事かなというふうに思っております。そうした人が多くなってきてるんじゃないかなというふうに私は思っております。すれば、その正確なですね、情報の伝達が必要なんですね。特に高齢者が多い山間部には絶対条件だというふうに思います。確実な行政の危機管理システムを期待しております。今後ともこういうような事象がどんどん出てくると、異常気象が出てくると思います。その点、ひとつ対応によろしくお願ひしたいと思っておりますし、そういう情報システムを期待したいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（西村 茂） 答弁はよろしいですね。

以上で、山際照男君の一般質問は終わります。

（3番 前川 勝 議員）

○議長（西村 茂） 3番目の質問者、前川勝君の質問に入ります。

3番、前川勝君。

○3番（前川 勝） 今回私は2点の質問を1問1答でさせていただきます。1問目は、小学校、中学校の暑さ対策について。2問目は、保育園についてと、これも暑さ対策関係も含めた形になっておるわけですが、ちょっと2点に分けました。

それでは始めさせていただきます。町長、教育長、担当課長ということで、小学校、中学校の暑さ対策について、ってということで、昨年9月の一般質問におきましても質問させていただいたわけですが、最終的に、昨年おいては、町長のクーラー設置判断の決断までには至らなかったかなと、いうふうに私は受けとめております。近年には全国的に、また近隣市町でも暑さ対策のクーラー設置が進められております。大台町、玉城町は設置済み、明和町は随時設置、松阪市は検討委員会による検討調査を進められております。ちょっとここへつけ足すんですが、松阪市においてはですね、市立の学校教室等環境対策検討委員会というのを設けられているわけですが、そこで伺ったところ、委員さんからは、10月の下旬に答申が教育委員会に出されるようですが、反対はないと、付けることが妥当であるという答申が教育委員会のほうに出されるようです。これは昨日確認しております。渡辺さんという方です。

続けます。松阪ではそういう形で進められておると。そのような中ですね、当町佐奈小学校においてですね、PTAとともに自費によるクーラーの設置が28年当初より検討され、町に対しまして設置の許可願が出されておりました。その後、29年1月に町当局の許可が出され、5月より工事が始められ18畳用という普通の家庭では一般的な大きいもんなんですけど、小学校ではそうでもないような雰囲気でございますが、家庭用クーラーが各教室に設置され、極度の暑さをしのいだ実績をつくりあげられました。

そこで①番目にお伺いいたします。佐奈小学校単独でのクーラー設置の許可を出すに当たっては、諸問題も考えられ、難しい判断もあったと思われるところですが、町長、教育長の英断されたことに深く敬意を払うところでございま

す。ではあるところなんです、しかしながら、このような大きな環境整備は、本来町行政の公費負担で行うべきであるところですが、このことをどのように考えられるかお伺いしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 学校施設のですね、建設及び維持管理については、原則管理者である町が行うべきものであって、基本的にこれまではそのようにしてきておるといふふうに理解をしておるところでございます。

今回の佐奈小学校のエアコンの設置についてでございますが、佐奈小学校が学校の財源的なこと、それから町のエアコン設置の状況を総合的に判断されですね、学校の判断で実施されたことといふふうに理解しとるところでございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 当然学校当局が判断されたわけですけども、許可を出したのは、当然そのような答えがちょっと返ってくると想像してなかったもので、完全に町当局が許可を出されたということは、判断であっても、許可をしたということは、認めたわけですから、それは行政としてですね、それは考え方としてはですね、許可を出された意味合いですね、そしたらどこの学校でも勝手にそんなことしたら、もう一回許可をされたんだから、許可を出さなきゃいかんと。私はこのことを伺って、私の中では、非常に前向きな判断を町長、教育長はなされたのかなという想像のもとに、今回こういう形で質問をさせていただいたわけなんです。その今の課長のお答えで、いうなれば、許可は出したけど勝手につけただけやと。それでは私はいかんと思います。許可を出した以上は、責任をもって他の学校もあることですから、対応も必要だと思うんですけど、いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○**教育課長（大松 隆）** むやみに勝手に出したというよりはですね、教室の状況とかそこら辺についてはですね、各校から温度の状態であるとかそういうふうなところはですね、学校に調査をしていただいて、私どものほうへ報告いただとるので、把握しとるところでございまして、決して今の状態が、暑い状態がですね、勉強する環境にええのかというふうなところはですね、良好な状態やというふうに理解しとるところではございません。ですので、佐奈小学校さんですね、自費でつけられるということに対してはですね、それはそれとしてですね、「してください」というような考え方で許可をしたというところがございます。なおですね、ほかの学校についてもですね、過去からもそうでございますが、検討しとるところでございますが、財政的なところとですね、まだ折り合いがつかんというところですね、実施に至っておらんという状況やというふうに私は思っております。

以上でございます。

○**議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

前川勝君。

○**3番（前川 勝）** この通告にも書いているようにですね、教育環境を整える、例えば、小さいことはそれはその範囲で、範疇の中にあることだと思うんです。だけど、こういう大きなことをやるのに、行政が「あなたたち勝手にやってもいいよ」というのは、これは課長やはりどう考えてもおかしいですね。環境整備を整えるのは、これは教育行政の根幹だと思うんですけど。

教育長いかがですか。

○**議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎。

○**教育長（古儀 憲次郎）** 少しここに至るまでの経過も含めて、ちょっと話をさせていただきます。

昨年の、ちょっと確かなあれは記憶ないんですが、秋ごろやったと思うです

けども、校長先生のほうから、非常に暑いので、エアコンをPTAのほうから設置をしたいという声があると。そのことについて相談がありました。今後、その小学校統合問題もあるというふうなことで、やはりそことつながってきているので、非常にこう教育委員会としても、今後どういう方向で考えていけばいいのかっていうことを、苦慮している。各校から毎年エアコン設置の要望があり、教室の状況を見たときに、何とかこのままではいかんな、しなきゃいかんなということは、ずっと思ってきたわけです。そこでそういう話がありました。設置にかかわっては、町長含め、町当局にも相談を、これは工事をし、後も電気代とかいろいろかかわってきますので、相談をした上で、大変心苦しいけれども、心苦しいけれども、設置していただくことについては、そういうことでわかりましたというふうに言いました。このことを、前々から本格的なエアコンを設置しますと、相当な経費がかかります。これを普通教室全部になりますと、かかるというようなことで、今の状況からいくと、すぐには難しいやろうな、しかしこういう状況なんで、何とかいい方法はないだろうかと考えていたところ、こういう話でしたので、あまりいい表現ではないかもわかりませんが、試行的にやっていただいて、その結果によってまた町としての対応も考えていけるな、というふうなことと、そういうことで、設置したあと、設置前からかな、設置してどう環境が変わったのか、気温と湿度と、その記録をとってもらえませんかということをお願いをしました。これは佐奈小学校だけではなく、町内の全ての小中学校にその依頼をしました。9月の中旬までその記録を、データをとっていただいております。そのデータをもとに、この家庭用エアコンの設置について、こういう方法もあるのではないかというふうなことを判断すれば、かなり有効のように思ったんで、体験していただいたと思いますので。そういうことも、排除せずに考えていきたいというふうに思っているところです。

決して一方的に許可しましたっていうふうな、表面上そういう表現になるかと思いますが、そういう気持ちでありました。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 教育長のおっしゃることは私もよくわかる。試行的にと、言葉をおっしゃったわけですけども、だけど、この環境整備を整えることは、行政の大事な僕は仕事だと。認めるからあんたたちやってみてくれ、これは行政の仕事ではないと思うんですよ。しかも、100万近くかかっている、全部いただいとるんですけども、ようなことを、行政が様子を見るために、行政がそれをつけて様子を見るんならまだわかるんです。試験的にやるのなら。でも、それを行政が、ある意味、言葉ちょっと悪いですけど、放ったらかしにして、あんたたちやったことを一回数字を見るわと。これはやっぱり行政のやるべき進め方ではないんじゃないかなと。行政が考えて、一度じゃあ家庭クーラーをつけて、この学校のこの教室につけてみましょうかということをするのであれば、これは普通の流れだと思うんです。だけど僕、許可いただいたことはもう本当にありがたいし、子供たちにとっては素晴らしいことなのでいいんですけども、やはり教育行政を考えたときに、この環境整備はこのような形で進めることが許されていくと、他のもの、いろんなものにいろんな形で作用していくことが起こり得る心配がある。もう学校単位で考えてちょうだいと。それでは僕はやっぱりだめだなと。何のための行政なんかというふうに思います。

なので、もう一度伺いたい。こういう環境整備は、教育行政が進めていくべき問題であると思いますが、教育長、もう一度お願いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎。

○教育長（古儀 憲次郎） 前川議員がおっしゃるとおり、本来は教育行政がやるべきことだと思っております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 本当に、僕も心からそう思っております。今回こういう形

で進められたことについては、本当にありがたい、いいことをしていただいたと、この結果を見ていただける機会を与えていただいたことに本当に感謝しているわけ、子供たちの立場から言えば、本当に素晴らしいことをしていただいたと思っております。ただ、それが、今の教育長おっしゃっていただいたので、そのことをもう言ってもあれなんで、本当に今後については、こういうものはやはり環境整備含めたことにもかかわらず、やはりまずは教育委員会、教育長がトップになられて考えて、進めていただく方向を是非ですね、お願いしたいなというふうに思います。

②問目へ入ります。

そのような中ですね、家庭用クーラー、18畳用が、取りつけられ、比較的な安価な工事費込み 20万円弱ということで、温度調査の資料もいただいとるんですが、ほぼ 30度Cを下回る実績が出ました。このことで今の答弁にも出ているわけですが、この現実をどのように受け止められているのか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 議員のほうにもですね、現場のほう確認いただいたと思いますが、エアコンを稼働させてですね、教室の実績についてはですね、データによりますと、室温が 29度程度、湿度については 51%程度ということでございました。

室温で 2度から 3度、湿度において 15%程度、低下しておるのかなというふうに思っております。皆さん、感じ方いろいろありますので、児童の皆さんがじゃあそれで 100%満足したかどうかというところについてはですね、ちょっと定かではないと思っておりますし、100%満足したものではないというふうに私は思っております。

学校においてはですね、児童の皆さんが、教室の中と外を出入りすることも多くあるということもありますので、室内と室外の、温度差が大きすぎるとい

うことについてはですね、また多少問題があることがあるかと思えます。そんなことも含めてですね、学校環境の改善という観点からはですね、本格的なクーラーということもあるわけですが、ある意味、ある意味でございますが、適切な機器の試行をしていただいたなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 今課長おっしゃってもらったとおり、まさにそうだと思います。この温度もしかりなんですけども、湿度がすごく下がったと。これはどなたも家でも経験されているかと思うんですけども、湿度が通常夏場 70、80、部屋でもあるわけなんですけども、それがクーラー、除湿することによって、50、60 ぐらいになるんですけど、そうするともう温度は下げなくても、体感的な部分は非常に過ごしやすいというふうなことを、今回 15%ほど湿度が下がるという結果も、課長今お話いただいたということかと思えます。

それと少し言われました、本格的なクーラーっていうのが、これまで過去に、私昨年もして、その前も各議員いろいろ質問の中でやはり根本は、財政的というのがもう。それはなぜかと、統合、あとの次のまだ入らないですけども。統合があるから、本格的な、数千万じゃなく億の単位になってくるんじゃないかなと思うんですけども、その財政面が非常に壁になっていたということが一番の僕は最大の原因かなと思っております。

前もお話したわけなんですけども、勉強する子供たちの立場に立って考えるのではなく、財政的な統合を、ある程度考えなきゃいかんから、もったいないということが非常に、今までの話の中でも、極端にそれは前面には出されないですけども、私も財政的にそれは分らないですけども、子供たち、1400 人弱の生徒がですね、夏過ごしている部分においては、教室はすごい、相可小学校は3階一番上は 35 度にもなるというようなことも伺っております。前回の

ときに、もっとおるんですけど、町長おっしゃった夏休みも長くしたら、というのは、これもまた新学習指導要領ですね、英語が週1時間加わる、ということも含めて、それこそ新聞にありましたけども、1日の授業数を削減するとか、夏休みを逆に短くすると、クーラー設置を含めてですね、ただ、これにはちょっと先生方もいろいろ議論、これからすることもあるかと思うんですけど、これはちょっと今はおさえときますけども、そういう意味においてはですね、やはり、財政も大事なんですけども、子供たちが毎年のように巣立っていくこの1400人の子供たちに、こういうある意味、極端に高額な単価ではない部分のことを結果として出してくれましたので、教育長もおっしゃった、ある意味試行的にということ考えたときに、財政もそんなに圧迫する金額にもならない金額で、ということも含めて、いけるのではないかなと。この結果を出されたことですね、18畳用のクーラーという部分で結果を出されたことは、そのようなこともあるのかなというふうに考えます。

次の質問に移ります。よろしいですか。

③番目といたしまして、クーラー設置の可否については、今も話いたしました、従来から小学校統合のことが影響すると考えられます。町長より統合を10年をめどにとの話が出てから3年経過しております。早くても7年先の話であるのではないかなというふうに、統合についてはですね、7年先の話以降の話であるのかなというふうに思います。それは多気中建設も含めた、それこそ財政的に大変に、新しく建てるとなると大変なことなので、それはもうまさに7年以降になるのではないかなというふうに考えないではありません。

この統合というものが、どのような形であるのか、何年後の統合なのか、決まっていない現実を考えたとき、毎年、今も言いました1400人弱、小中総人数ですけども、の生徒が勉強する環境整備を整えてあげることは、健康を含め、重要なことであると考えます。クーラー設置に関する当局、この試行とおっしゃっていただいたことができたことに関しまして、これは素晴らしいことなので、どうなんでしょう。クーラー設置に関するお考えをお伺いしたいと思いま

す。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 先ほども申しましたが、今回ですね、佐奈小学校において、温度や湿度、また私も実際のもので、授業中の状況も含めてですね、子供さんがいるときにそのような教室の状況かということも含めですね、確認をさせていただいたところでございます。なおですね、他の小中学校についてはですね、どのような温度でどのような湿度かというようなデータもとっておるところでございまして、先ほど申されたですね、相可小学校の3階においてはですね、35度っていう日が十数日間の間にはですね、3日間あったというところでございます。

こういう状況も含めてですね、データも取っとるところでございまして、それから前川議員おっしゃるようになりますね、学校統合という問題もございまして、それから、財政的にはですね、いろんなところへお金があるのでですね、そんなことも含めてですね、財政的なこと、学校統合などを総合的な判断をしながらですね、エアコンの設置に向けてはですね、取り組んでいきたいなというふうに考えておるところでございます。先程おっしゃっていただいたようにですね、本格的なものですね、佐奈小学校でつけていただいた18畳用ではですね、価格的には非常に差額がございまして、そこら辺も含めてですね、ある程度方向性も見えたかなというふうに理解しておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） そうですね、方向性も見えたんじゃないかということ、それから、町の出してみえる課長の「ええまちづくり私の約束」でも、インターネットで見たら、暑さ対策はしていくと書いてらっしゃいますし、これは最終決断は町長にあるのかなというふうに考えてるんですけども、今回のだったら、

一千数百万、18 畳用だったら一千数百万でいけるのかなというふうにこれまでどおりだったらですね。だけどやはり先の、取りつけるって決まってないからこんな話もあれなんですけども、ちょっとあれではボリューム少ない、もう少し大きなんにしないとあれかなっていうふうに考えますと、2000 万ぐらい、23 畳用というようなことも、データとしてはあります。それはちょっと別の問題であるんですけども。

今回、町長、このクーラー設置に関するのは、町長のもう政治判断しかないと思うんですよ。どうするかって。これはやはりですね、もう過去からずっときて、近隣も含めて、それから私はこのことがやはり少子化対策、人口減の 1 つの、これがだからっていうことはないですけど、そういう対応もしていくことも多気町は小学校や中学校暑いぞということとは別に言わんにしても、ある意味、それはもうスタンダードのところへきてるんじゃないでしょうか。日本全国的に考えても。だから多気町の子供たちに肉体的に強くするためにクーラー入れやんぞというのも非常にこれは次元の違うことかなというふうに考えます。

そしたら副町長、答弁いただくということなので、副町長よろしく願います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

○副町長（伊藤 智巳） 以前から町長言ってますように、エアコンについてはですね、設置しないっていう話でしたんですけども、今回、佐奈小学校でエアコンをつけたっていうことでありますけども、今回の設置につきましても、一応 P T A 会費、廃品回収の経費でするっていう話で、教育長も言われましたけども、相談していただいていたんですけども、こちらが言わせていただいたんは、試験的に一つの教室だけ実験的に設置してほしいということ相談受けていたと思っておるんですけども、この前行かさせていただいたら、1 年生教室以外、5 つの教室が全部設置してあったということで、行って驚いたというのが現状でございます。ただ、今回言われますように、前川議員が各小学校

設置するっていうことになると、ほかの学校は、公費扱いで、設置はできます。そうなりますと、佐奈小学校については、PTA会費で、公費扱いにはたぶんならないと思いますので、そのあたり、やはり議員の理解もいると思うんですけども、PTAの方の理解も必要ではないかと思っておりますので、その場合については、教育委員会の考えと一応協議したいと思っております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） それはですね、今の副町長おっしゃったのは、佐奈小学校はそれはもうあれだったらそれを他へ利用することも可能なので、それは考えていただかなくてもいいかもわからないですね。

それから、今おっしゃった1教室だけで、5つの教室ついてるんですけど、それはお互いの話の中で、やはり確認し合っていないと、「あんたここ1つでっていうたやねか、あんたここ」なんていう話に、何か書いたものが出てて、1教室ってなっとるんなら、それはそれで、それはちょっと見たことないですけども、それはやっぱり副町長、それ言ってもらおうとそんなんあれやなど。言うた言わん、聞いた聞かん、それではちょっとあかんのやないかなど。もっと、僕は、だから何遍も言うけど、子供たちの立場になって考えたときに、そういう、ある意味安価なもので、1だろうが5だろうが、試験的に「あなたたちやんなさいよ」と言って、結果を出してくれたと。子供たちのために結果を出してくれたと。そういう判断を行政教育環境整備の中で、進めていっていただくというふうに、考えられないでしょうか、いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

副町長、伊藤智巳君。

○副町長（伊藤 智巳） 先ほど言われました、教室以外他のどこへ回すっていう話をされたと思うんですけども、やはりそうしますと、ほかの学校についても、他の教室全部入れるっていうことになりますので、それはちょっと難しいんで

はないかと思っております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） それはもうちっちゃい問題ですわ、はっきり言うて。それをほかへ使うなんていうのは別にちっちゃな問題です。僕から言わしたら、もう全体の小学校、多気町の子供たちのことからすれば、それはもうあまり大きな問題ではないと僕は思います。

それから、これはもう何遍も言うけど、町長、これはもう政治的判断ですよ、最終的に。それしかもう前へ進まんのですから。もう決断してもらわないと、しょうがないんですよ。いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男。

○町長（久保 行男） 前川君おっしゃられるように、僕が思うのは、クーラーそのものが大きな問題ではないと思います。本当は、自分の自論っていうのは前から言ってますように、子供たちは、多くの教室で、多くの人たちと学ぶ。クーラーが入るとるかどうかは別やと思いますけどな。本当は、そういうことで、早いうちに、子供たちは統合して、多くの友達とクラスがえがあつてしたほうが私はええと思います。でも、統合問題は、ご承知のように、中学校の問題でもかなり出ましたし、小学校になると、もっといろいろ出てくると思います。あと、数年以上先についていうてますけど、本当は、私がずっとさせてもらうんやったら、早い時期に、子供たちは多くの学び舎のところで、いっぱい運動ができて、いっぱい友達ができてしたほうが、私はええと思います。

クーラーにつきましては、試験的にやったということで、これは悪い方向ではなかったなと思います。今後につきましては、またどうしてくか、考えていきたいと思います。悪い方向ではなかったと、前置きしてですな。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 町長のおっしゃる統合がある意味先だろうというお答えも含めてなんですけども。そうであるならば、統合もう3年もたったんだから、本来出ていなきゃいかんですよね。何年という。いつかわらんものが、「統合が、統合が」って引っ張ってたら、何回も言いますけど、毎年1400人の子供たちがいると。弱の子供たちがるといふふうに考えていただきたいです。今の町長の答弁が僕にとって本当に前向きなのか、ちょっとだけ前向きなのか、ちょっとようわからん。それから、暑いっていう部分は、これももう新聞しか私たち情報をちょっと取れん部分あるんですけど、世界の気温が3年連続最高というふうな、温暖化、それによって、今山際議員も言いました災害も含めて、いろんな形で異常気象も起こったり、いろいろしてる。非常にヒートアイランド、田舎やのにヒートアイランドっておかしな話やけど、すごい暑さであるということも含めてですね、町長の今のお話で私はもう前向きに進んだと理解してよろしいでしょうか。

もう一度町長お願いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男。

○町長（久保 行男） 学校のクーラーについては、教育委員会とも話をして、検討していこうということであります。議員おっしゃられた、その学校統合のやつについては、確かにおっしゃられるように、7年先をめぐるといふことでやってはもらっておりますけども、今日の私の次のやつの表明のときにも言わせてもらいましたけども、新たに出てきた懸案事項っていうのが、中学校の改修が出てきました。

それと、もう1つ、先般保育所の関係で、皆さんに非常勤のやつを話させてもらったと思います。保育士さんが非常に不足をしとる。でまた臨時の保育士さんも異常っていうぐらい、30人を超える保育士さんが今働いてもらっております。これは、若い保育士さんいっぱい働きに来ていただいて、うれしいことなんですけども、子供さんが授かっていただいて、たくさんの正職員がそういうの

で、休まれるので、その部分、保育士さんがふえております。もう1つは障害児、それからそういうのを対応、延長もありますけども、そういうので、保育士が不足しておりますので、今度保育所どうするかというのが本当に新たな懸案事項。っていうのは、保育士さん募集してもなかなか来ない。

今懸案事項っていうのは、今日一番最初の坂井議員のときにも言わせてもらった、懸案事項っていうのは、新たに出てきている。いっぱい出てきてまして、極論を言うと、小学校先なんかな、保育所先なんかなっていうぐらい、今悩ましいところでありますので、議員おっしゃられるエアコンもそうありますけども、非常に懸案事項っていうのがぐぐぐと出てきました。

今おっしゃられたように、各教室に家庭用のエアコンであれば、4分の1ぐらいでつきますので、不可能ではない話であると思っておりますので、これは、前向きに検討してこかということは、話させてもらいましたが、明日つけるということにはならんかもわかりません。

今年の状況を見てもらっても、今年ほとんど、今、今日の段階で学校でエアコンつけとるところはないと思います。毎年そうですけども、だいたい、7月、9月、10日前後つけるぐらいで、あとつけなくてもほとんどいいと思うんです。これはもう以前教育委員からだいぶ要望出たときも、もう一回各学校のやつ調べてくれと。ほとんどの期間夏休みありますので、7月の段階が一番きついかなどは思いますけども、その辺も含めてですけど、よくお互いに考えてやっていこうという話をさせてもらっておりますけども、あの佐奈小学校の試験的につけていただいたのは、非常に魅力的なところもありますので、前向きに考えていきたいということでもあります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 以前も町長おっしゃった検討するというのは、言うなと職員に言われてたというふうに聞いてます。それは検討しなきゃいかんからという話ですけども、町長の口から、「前向きに」という言葉もいただきましたの

で、これは是非、机の上へ乗ったと教育長もそういうふうにお考えいただいて、町長ととことん折衝していただくことを、お願いはしたらあかんけど、お願いしまして、この質問終わります。

次の質問に入ります。

保育園について、ということで、2問目質問させていただきます。なお、町長、担当課長でお願いします。

①番。保育園の冷房設備については、相可、勢和保育園は全部屋完備されているわけですが、佐奈、津田、西外城田保育園は設備がない園児室があり、クーラーが設置されている遊戯室での共同使用で保育が行われております。町民皆平等の観点から考えたとき、不合理であると考えられるわけですが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） 前川議員の①つ目の質問にお答えします。

空調設備の設置ですが、全部屋完備の保育園と全部屋完備でない保育園の平等性の不合理ですが、まず空調設備の経緯からお答えします。

佐奈・津田・西外城田保育園は、平成初期の建設であり当時空調設備の設計計画はなく、3保育園の空調設備は、後づけの設備でございます。また、設備の後づけの考えにおいても、まず遊戯室を優先し、次に年齢の小さい園児からの設置を行った次第です。それと佐奈・津田・西外城田保育園は、他の2園と比べ、比較的小規模の保育園であり、園児たちにも保育士にも余分な苦勞は掛けませんが、施設整備のある部屋の利用を工夫次第で可能であると思われま。どちらにしましても、施設整備だけでなく、保育園全体の運用も踏まえ、大きく考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） このことに関しましても、今の小学校と一緒にことなんで

すけども。ここのこの保育園につきましては、若干ちょっと意味合いも違う②番目で話もさせていただきたいと思うんですけども。是非ですね、その1つずつの園児室のつけるという努力は怠らないでほしいなというふうに考えます、ただ、次の質問で、違う形方向からも私申し上げて「何言うとなんのね」って思わんすかわからんけど、違う形も検討も必要かと思imasuので、この件に関しましては、そういう努力はお願いしたいなというふうに考えます。

②問目へ入ります。

②問目の佐奈、津田、西外城田保育園については、園児人数も少なくなっております。また、全体的には保育士確保の問題も聞いております。よって冷房設備のみならず、ある意味、違った意味での対応の検討も必要になってきているのではないかと考えます。

その1つにはですね、今年1月、2月に、佐奈保育園で大変急な話がありまして、園児人数が減りですね、異年齢保育、複式保育の話が突発的に出てまいりました。そんな中で保護者と行政の方が数回話し合われたわけですけども、保護者の方より保育園統合のお話、意見も出ておりました。私も参加させていただいたときに、その話も出ておりました。

しかしながら、統合となりますと、保護者の皆さんに送り迎え等、また新たなご負担もかけることも考えられますし、子供たちの健全な保育、さらに保育環境の充実を図っていかなければならないということも含めた、統合の選択肢もあるのではないかなというふうに考えます。いかがでしょうか、お伺いいたします。

当然ではあるんですけども、統合を進められるときは、保護者の皆さんとよく話し合い、理解をいただく作業は最大限行っていただきたいと思imasu。お願いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男。

○町長（久保 行男） 私のほうとしましては、前川議員の質問大いに歓迎をさ

せていただきたいと思います。

将来のことを考えたら、以前私が職員時代にも、もう十数年先にこうなるのはわかってましたので、保育所統合せなあかん。これは何度も聞いていただいたと思うんですけども。私はそういうことを唱えておりました。

ところが、その当時は働いてみえる職員からも反対がありました。今は逆に働いてみえる保育園の先生やそれから今議員おっしゃったように保護者の皆さんからも、統合という話も出てきておまして、私としては、ちょっと本当にうれしいなと思います。なぜそれを今って思いますと、私がちょっと議員させてもらったとき、平成 18 年、その時に相可の保育園ができました。あの時は相可とすみれっていう保育園だけでした。その時から、もう津田と佐奈と外城田っていうのは、10 人から十数人、1 クラス、1 園。今はもう 10 人切つとるところもあります。それはもうそのころにわかってた話なんで、今改めてそういう話が出てきて、初めてこれからもっと具体的にそういう話ができるなど。それが、先ほど言わせてもらった、新たに出てきた懸案事項。これは本当に若い保育士さん働いていただいて、お子さんを授けていただいて、休まれますけども、その間臨時の保育士さんがたくさん来ていただいています。そんなことを考えますと、1 つの園で、もし 1 つの園で大きくなりすぎるんやったら、東園と西園に分けても構わへんで、僕はそういうのこれからやっていきたいなど。それすることによって、給食センターも、保育園で給食センターっていうのは現実には国・県は認めておりません。保育園の中で自園で調理をして、給食やなく調理をして、温かいものは温かいもん、冷たいものは冷たいもんを出すのが保育園でやるんで。保育園で給食っていうのは本来は、補助金たぶん出てないと思うんです。町費でやったと思うんです。やっぱりそういうことにこれから子供たちの成長のためには、私はそういう方向でやってきたい。これはどちらを先するか、学校になるんか、保育園になるんか、そんなんもありますし、今言うてます、懸案事項が 2 つも 3 つもあがってきたんで、難しいところです。私としましては、今議員も、保護者の方もそういう意見を言われたというのは、

数少ないと思うんですけども、これから、そういう声を受けて、我々もそれから議会の皆さんも、また保護者や利用者の皆さんも含めて、真剣にもっと前向きに取り組んでいきたいなと思います。

また、そういうことで応援をしてください。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 町長の思いもわかるし、私ももうこの保育所については、小学校のクーラーとはちょっともう別の考えで、もっていただきたいんですけど、その考えが丸々小学校に通じるとは私はおりませんので、そこはちょっと十分考えていただきたい。この保育園につきましては、本当に今状況、もうすごい、この間議会でも視察された時間外保育で 77 人やったかな、の子供たちが 3 人の保育士、3 人か 4 人だったと思うんですけど、でもう 1 部屋でゴった返している状況も見せていただいたわけですけども、それにしても、これにしても、やはり、子供たちの立場に立った保育の統合ありきの保育ではなくて、子供たちの立場に立った形のものを考えていっていただきたい。なんでもかんでも統合では、子供たちが視点、視点ではだめなんですけど、子供たちのためになるというか、保護者のため、町民のためですけども、になる統合にならないければ、だめだなというふうに、保育所については、私は本当に保育士さんの不足も含めて、今切実な問題、町長おっしゃった、もう本当にぽこんと持ち上がった形、前からわかってることですけども、保育士さん不足云々もわかってることですけども、一番先にある意味対応していかなきゃいかん。そこで思うことは大きな園、今の町長もおっしゃった大きな園にするのか、西東とか今もおっしゃったけども、そういう形もある意味どんな統合にするのかも 1 つの課題かなと思わないではないし、いろんな形で子供たち、保護者、町民のためになるような保育所の形を考えてえいただきたいというふうに、もう町長前向きにやらなきゃしょうがないんだというお話なんですけども。まず子供たち、保護者、町民のためっていう部分で、町長にもう 1 回ちょっとそこの所おさえてお

きたいんですけども、いかがですか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男。

○町長（久保 行男） 私は具体的に、子供たちは多いところで育って、それで、そうすることによって、今言われたエアコンもそうですけども、前川議員が、反問権ではないですけども、具体的に前川議員はどんなことしたらいいと思われませんか。それを教えて、それもやっぱり議員としての、僕は発言をするのであれば、「俺やったらこうやってする」っていうのやっぱり示してもらわんと、我々のほうで、私らは統合して、多くのところで子供たちが声を出し合ってやってくのが私はええと思うんで。これ学校も一緒です。自分の思いというのは、僕は田舎もんですけども、知り合いのところが名古屋ですけども、名古屋の学校っていうのは、ものすごいクラスです。運動会なんかも本当に、1人が走ったらもう次のクラスだあっと走っとるんです。そんだけ大勢の子供たちがわあわあ楽しめられとる。そやで、いや、小さなところでええっていう保護者の方も、これは中学校のときもありましたけども、それはそういう考えもありますし、私としては、そういう多くのところでやってきたい。という思い。保育所もそうであります。というので、私は提案させて、今、前川議員おっしゃられたように、どんなことを前川議員は考えてみえるんかも、またよかったら教えてください。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

前川勝君。

○3番（前川 勝） 私思いますのは、子供たちが十分に育つ保育環境は保てる形にしなきゃいかん。これはクーラーも含めてです。確かに元気に走り回れるたくさんの子供が、それはもう町長も、詳細に言うとそういうことだとは思ってます。確かに、けども、保育環境がきちっと保てる、僕はその具体的に何かを言えって言われてもですね、保育環境、子供にとっていい保育環境が保たれる形を行政として考えていただきたい。だからそこが、そこがですね、専門

家と、私も調査不足、調べ不足で申し訳ないですけども、そこをですね、是非これから私も一生懸命考えるし、保育士の先生方とも話もさせていただいたりもしなきゃいかんと思うしですね。その辺はやはり、視点を子供の視点に立って、具体的じゃないで申し訳ないですけども、子供の目で考えじゃないんですよ、大人の視点なんだけど、子供のためになる保育の形を統合ということも含めて、考えていただきたいと。漠然としておりますけども。

以上、これで終わります。

○議長（西村 茂） 答弁は必要ですか。これで、前川勝君の一般質問を終わります。

○3番（前川 勝） いえ、もう伺っております。

○議長（西村 茂） 以上で、前川勝君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで、昼食のため休憩といたします。

（ 11時49分 ）

（ 13時00分 ）

（6番 中野 正宣 議員）

○議長（西村 茂） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開をいたします。

森岡議員から体調不良のため早退届が出ておりますので、ご連絡いたします。

それでは、4番目の質問者、中野正宣君の質問に入ります。

6番、中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 6番目の質問者、中野でございます。議長の許可をいただき、今回小・中学校問題と企業立地促進条例の2項目について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1-①町民の皆さんから多くの意見を質問いただいておりますので、学校問題について、初めにさせていただきます。その中でエアコンの問題につきまして、⑤番目に、これは1問1答でございますが、なんか解決したような話でございま

すので、もう質問せんでもええかなと思っております。

次、①番目に多気中学校新築について話が進んでいる。昨年の勢和中学校との新築統合等の意見交換会の場では、統合がなければ新築しないと町長は明言された。いつから、また、どうして新築することになったのか、お聞かせください。

一遍目の質問終わります。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎。

○教育長（古儀 憲次郎） 多気中学校の改築につきましては、議員の皆様のご理解をいただきながら、平成 32 年 4 月開校に向け進めているところであります。

「いつから、また、どうして新築することになったのか」とのご質問ですが、昨年 10 月 27 日と 12 月 2 日の町議会全員協議会並びに 12 月 19 日の学校組合議会全員協議会において、経緯など報告をさせていただき、改築への方向が確認をされ、そして今年 6 月 15 日の町並びに学校組合議会の全員協議会におきまして、耐力度調査結果も踏まえ、合併特例債を活用して、多気中学校を改築すると、そういうふうに決まったところであるというふうに捉えております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6 番（中野 正宣） ちょっとどうして新築するようになったのか、というところがちょっとわかりづらかったので、もう一遍お願いします。

○議長（西村 茂） 中野議員、全協等で説明をしたそのとおりだという答弁じゃありませんか。

○6 番（中野 正宣） 住民の皆さんからちょっと聞いてくれと、こういうことのでございますので、私も十分は説明しましたが、全協は私ら議員に対して聞かせていただいたとおりでございますが、この場でちょっともう一遍、どうして新築するようになったのかをお聞かせ願いたい。町民の皆さんにも知らせてい

ただきたいということでございます。

以上です。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎。

○教育長（古儀 憲次郎） どうして、その理由ですけれども、このことにつきましては、意見交換会等で住民の皆さんにも説明をさせていただいたところですけれども、何よりも、大変有利である合併特例債を活用したいとそういうことが主な理由であります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 聞かせていただきたいのは、統合がなければ新築しないと町長は明言された。それが合併特例債があるから、あるいは全協で話をしたからという理由ではなく、その統合がなければ新築しないと明言されたことが、今回変わったことでございますので、その辺について、お尋ねしたいんです。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男。

○町長（久保 行男） 9月14日15日、全協もありましたし、新聞にも載っておりますし、何よりも、住民の方が一番よく知ってみえると思います。関係者が。っていうのは、勢和地域行って、十分話をさせてもらっております。保護者の皆さんも納得をしていただきました。今、中野議員がそれをおっしゃるのは、「え、今まで何の話を聞いてもらったんかな」っていう私どもは気になりますので、教育長もうし上げましたように、全員協議会や議会の一般質問も含めて、全て終わっております。十分ご承知やと思うんです。合併特例債を使った方が有利になる。今から10年先にやったらどうやっていう話もありましたけども、これも、もう補助金をいただくいたあかんにかかわらず、特例債が一番有利やということでも説明させてもらって、今議会の中でも中野議員以外に同じようなことを質問される方がありましたら、今まで町のほうで説明

したのはなんやったんやということになりますので、よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） ありがとうございます。合併特例債が有利ってというのが第一条件であるというのだと理解させていただきます。

②番に、それにかかるんですけども、中学校建設について新築であれば約30億円が必要と言われております。このような大事業なれば、他の学校でもありますように、検討委員会を設置して将来人口推移・基本構想・基本設計・基本計画など検討する必要があると考えるがどのようになっているのか。

また、多気中学校建設には、50年60年という長期のスパンでの洞察力が必要である。勢和中学校との統合も視野に入れての、現在現在地へたてるということでもいいのかお尋ねいたします。

○議長（西村 茂） 中野議員、今の質問も何かちょっと食い違いがあるん違いますか。

答弁できますか。

当局の答弁を求めます。

町長、久保行男。

○町長（久保 行男） 中野議員、そのことにつきましても、議員もご心配されてみえますし、我々も将来のこと考えて、いつかの時点でもしかしたら、勢和地域の方々も多気中学校もしできたらそれへってということも頭の中に入れて、新しい建設計画、中身をつくっていきたくて、こう思ってますので、これにつきましては、総合教育会議の中でも話をさせてもらっております。あれ、できやんだ、入らへんだ、ってということではあきませんので。これはもう議員おっしゃられるように、将来も踏まえて、考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番(中野 正宣) 本当に子供が減り、それから人口が減少するという中で、50年先、60年先を洞察するのは非常に難しい問題でございますが、子供たちのために、本当によい中学校をたててもらわないかんと思っております。その中で、今、今度中学校たてるということになってきておりますが、それの中の、基本構想とか人口推移っていうのは、ちょっと我々わかりませんので、できたら一遍見せていただいて、明和中学校にしても鎌田中学校にしても、3年4年かけてそういうことをしてみえろと思っております。本当に2年の間にささっとやってええもんやろかと、いうのが非常に心配でございます。そういうことで、慎重に将来を踏まえて、ならないように、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど28年12月に財政3カ年計画ということで、お示しいただきました。それは合併特例債もあつてのことだと思っております。合併特例債が最近の話によりますと、隣の市の市長さん、また、ほかの町長さんも総務省を訪れて、合併特例債の延長を要望してみえます。そんな中で、野田総務大臣、また奥野副大臣おきましては、この特例債を延期するというのを、本当に前向きに検討してくというような話で、以前、町長も要望のほうに賛成だということ聞かせていただいております。特例債が延長された場合、もう少しその計画の中で、忘れ物のないようにしていただきたいと思うんですが、延長がなかったも、もう現在の状態で新築を進めていくのか、お聞かせください。延長があつてもなかったも、もうたてていくのか。

○議長(西村 茂) 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男。

○町長(久保 行男) 多気中学校は、議員も心配されてみえますし、また、保護者、地域の関係者の方も心配されてみえろと思ひますので、時間ばっかかけてもええっていうことはありません。時間ぎゅと短縮して、将来も踏まえてこんな学校、こんだけの校舎、こんだけの教室の数っていうのをきちっとつくって、取り組みをしていきます。今の合併特例債の時期に間に合うように、やり

ます。今議員おっしゃられましたように、私もそれから三重県町村会も、それから市長会も、国のほうに合併特例債の延長をしていただけるように要望していきたいと思いますので、中野議員もできましたら、関係している党のほうで、もっともっと国へも応援していただければありがたいと思います。

もし、延長していただけるとなりますと、ちょっと前川議員や坂井議員のときにも申し上げましたけども、これから、取り組まなければならない懸案事項っていうのが大方解決できてきますので、また側面から応援してください。よろしくお願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 合併特例債がけに頼っていくという話でございますが、一般的には文科省の補助金も申請し、そんな中で、合併特例債も使っていくというのが町民の負担が少なく、一般的な進め方だと思っております。合併特例債のみで進めるというのは、非常に町民にとっては納得できないと思っておりますが、文科省の補助金というのは、どのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） お答えをいたします。

他にも交付金がございます。交付金を申請するためにですね、危険建物の改築という申請が必要でございます。このためにですね、報告させていただいたように、耐力度調査を実施済みでございます。その結果についてもですね、耐力度がないということで、6月15日の全協で報告をさせていただいたと思っております。

そういうことですね、交付金のほうもですね、視野に入れてですね、仕事をするわけでございますが、100%いただけるものじゃないという説明をさせていただいたと思います。その他についてもですね。補助金制度がございます。

その制度についてはですね、設計段階でですね、その進捗度とともにその補助金に該当するかしないかもですね、取捨選択しながらできるだけ補助金というのはですね、いただきたいなというふうに思ってますし、そのように努力をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） いずれにしても町民のお金を使うわけでございますので、是非とも補助金のもらえるもん、あるいは交付金のもらえるもんにつきましては、抜かりのないように検討していただきたいと思っております。

次には、エアコンの問題はもうこれ終わらせていただきますので、次、松阪市立南小学校の卒業生が大江中学校へ進学せずに、勢和中学校へも入学されました。南小学校から勢和中への入学生の町の負担額はいくらになっているのか。当然多気町に住民票がある方だと思っておりますが、これからもまた入学が予想される、今後もこのような事態を認めていくのか、お尋ねします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 例えば特殊な事情、例えばDVとかですね、そういう事情によって、住所地以外の学校へ入学されるということはございます。ただ、今回の場合はですね、住所を有しているところの子供さんがですね、住所地のどこへ来たってということで、南小学校を卒業された方がですね、勢和中学校へ入学されましたけど、住所地以外の方が来てみえるってということじゃなくしてですね、多気町の町民の学生さんが勢和中学校へ入学されたという認識でございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 卒業生が何名いるかはわかってるはずでございます。南小学校の。それに対してはどれぐらい多気町として負担額があるのかっていうことが1つと、それから、住所地が多気町におるんだという先ほどの説明でございますが、ちょっと聞くところによりますと、夜間は松阪市に住んでみえて、学校の先生の家庭訪問も松阪市へ行かれる。それでそういう方も実質的な自宅として松阪市があるわけでございますが、先ほど言われました確かにそのとおりですよ。多気町に住んでみえて、多気町にみえる方は勢和中学校または多気中学校へ行くのが当然でございますが、家庭訪問は松阪市へ、それから、子供たちの実質的な夜間宿泊は松阪市で、住所地だけが多気町っていう方がおみえになります。こういう方をこれからも、事態を認めていくのかっていうことをおたずねしたい、ということで、これは異常な事態ではないかなと思っておりますので、それから先ほど町の負担額っていうのは分かったら教えてください。

以上です。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 今おっしゃられたですね、家庭訪問をどこへしとるかっていうような詳細をですね、私どもちょっといちいち学校のほうへ確認しとるわけございませんので、そういう事実をですね、把握してません。先ほど申しましたようにですね、多気町の住民のご子息の方がですね、勢和中学校へ来てみえるっていう認識をしておりますので、費用負担が幾らとかですね、そういうふうななんていうか、計算はしていないというところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 実質把握はしてないと、こういうことでございますので、是非、一遍把握していただいて、議会にもお示しいただければと思っております。これは以上ではないかなと思っております。これが今後も続くのであれば、

何かの対策をもってかなあかんのかなと私は思っていますので、是非、当局のほうで、家庭訪問はどこへ行つとるんか、あるいは、夜間はどこへ泊つとるんかと。1週間のうち、ずっと泊まっているのかっていうのも見せていただいて、その方々が、当然多気町在住であれば、私も何も言いませんが、今後もこういうことが続いてくとなれば、事態を考えていただきたいということでありますので、是非また議会のほうにもお示し願えればと思っております。

○議長（西村 茂） 中野議員。町長、何かありますか。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 中野議員のほうからそれを調べよということをおっしゃったんですけれども、町のほうで今それを調べていくという考えはありません。今、子供たち、多気町の子供たちが勢和中学校へ来ていただくということで、あえてそれを捜査っていうか、そんなことまでして、っていうよりも、多気町へ、中学校へ来ていただいとるっていうことで、私どもは子供たちを受け入れていくという思いでおりますので、その辺でお願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） こういう事態が続いてくことを私はおかしいと思っておるんです。子供たちもおかしいと思ってるし、親もおかしいと思ってる。行政だけがおかしくないと思っておるわけです。それで、やっぱし、そういうことであれば、きちっと学校組合にするとか、あるいはそういう対策を練ってですな、子供たちが、本当に親が、勢和中学校で正々堂々と勉強できるようにしてあげるのが本当違うかな。住民票だけ多気町においてみえる方がありますので、その子たちのためにも、何かその子が、中学生が、思春期でございますので、何か、子供たち自体がおかしいと思っておるのを聞かせていただいておりますんで、是非子供はなんでやろという不信感を持っております。そういう中で、やっぱし多気町としても今後そういう問題を対応していただけるように、していただきたいと思っておりますので、調べやんと言われましたら、それも結構、

仕方ないことですが、是非その辺だけは思っていたきまして、子供は思春期でそういう自分たちは何か変やと思って勢和中学校へ来ておりますので、その辺だけ思ったってください。よろしくお願いします。

次の質問に入らせていただいてよろしいですか。

旧多気町地内4校の小学校統合については10年をかけて統合に向けて検討していくとの話であるが、中学校新築統合問題の意見交換勢和会場での町長発言の中で10年先はわしはあるかおらんかわからんで、というような趣旨の発言をされた。子供たちのためにも小学校統合の問題はスピード感をもって進めるべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。

また、小学校が複式学級になると聞く。複式になるということは子供たちにとって大変不幸な出来事でございます。いつから複式なることを予想しているのか。以前教育長が統合についてスケジュール感を持って取り組むとの答弁であったが、どのぐらい進んだのか、お尋ねします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎。

○教育長（古儀 憲次郎） 平成26年4月に、町長から向こう10年をめどに、多気地域の4つの小学校を天啓エリアに統合したい、そういうふうに意向が示され、今、その方向は変わっていないと認識しています。

それから、複式学級ですけれども、複式学級が見込まれるのは、平成32年度からまず佐奈小学校で2・3年複式が、平成38年度から外城田小学校で2・3年複式が、さらに平成39年度からは、この両校に2・3年の複式と4・5年の複式という2つの複式学級がうまれる可能性があります。

それから、多気地域の小学校統合にかかわって、その経過と今後につきましては、昨年の議会の中で、中野議員からのご質問にお答えしたとおりであります。しかしながら、昨年5月に中学校の統合改築問題が急浮上したことと、さらに多気中改築の場合、松阪市も合併特例債で、というふうな意向が示されたことにより、当初考えておりました平成33年4月開校というふうなことでは

間に合わなくなりまして、1年早めるというふうな必要がうまれました。そういうことで、改築までのスケジュールがたいへんこう厳しくなったという状況があります。こういうことから、小学校の統合については今後のことも頭に置きながらも、現在は進んでいない、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 統合っていうのは大変なことでございますが、本当に子供たちにとって、本当に大変重要なことでございますので、是非、スケジュール感、あるいはその子供たちを中心に考えていただくように、是非とも、早めに統合のほうに進めていただけるように、我々も期待しておりますし、応援もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、勢和村当時建設した丹生小学校は、素晴らしいものでございますが、今、2階が使えるとか使えやんとかいうなかで、無用の長物となりつつあります。町長は天啓に小学校1校ということを考えている旨の発言がありました。今も変わっていないのか。すると、今現在の佐奈小学校も無用の長物になる。どのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育長、古儀憲次郎。

○教育長（古儀 憲次郎） 旧丹生小学校は現在、勢和東公民館として、またあじさいアリーナなどとして有効に活用されているというふうに思っております。

小学校が統合となった場合ですけれども、その際には、小学校の跡地の活用については、地域の皆さんの要望も受け止めながら、有効活用を図っていく必要があるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 町長にお尋ねします。天啓に1校というのは今も町長は変わっていないということでしょうか。小学校。

はい、町長は天啓に1校ということを考えてみえるということですので、それを聞かせていただいて、また是非地域の皆さんと十分相談していただいて、無用の長物にならないようによろしくお願ひしたいと思っております。

次に2つ目の質問に入ります。

企業立地促進条例について、当町では企業立地促進条例を制定し、新たに町内へ立地する企業に対し、産業の振興と雇用の創出を目的に、町民の税金より立地奨励金最大約1億円を交付している。

先般、多気町へ進出し倒産した材木社にも、立地奨励金を払ったところでございます。この材木会社には、立地奨励金はいくら支払ったのか。また、この企業の立地による経済的損失はどのくらいあったのか、お尋ねします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 失礼いたします。ただいまのご質問にお答えしたと思います。

このご質問でございますが、昨年6月15日の定例議会の一般質問におきまして、坂井議員から同様の質問を受けております。その折にお答えできることは全てお答えさせていただいております。当時の相手企業さんのこともございます。というわけで、今回はこれ以上の答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 確かに個人的な企業でございますので、そういうことだと思いますが、町としては、経済的なことはどのくらいあったのかっていうのをお尋ねしたいんですが、それも答えられないっていうことでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 当時の答弁で、奨励金そのものの支払いは総額1億円でございます。ところが、経済的損失でございますけども、これにつきましても、前回も同じような答弁させていただいたんですけど、今回は答弁を控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 1億円を出したってということだけは分かっておるけど、そのほかは答えられないということでございますが、1億円は戻ってこないということでございます。

今、当町はクリスタル工業団地として、約11ヘクタールが整備され、これから多くの企業が進出してきます。以前にも質問しましたが、当町の企業立地奨励金立地推進条例には、進出企業の企業撤退による返還規定を想定した規定がない。操業期間の義務規定と企業撤退による返還規定を追加すべきと思うが、どのようにお考えになるか、お尋ねします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） この質問もですね、昨年6月にいただいております。その折に「検討していく」というふうに答弁させていただいております。現在、その折の企業倒産の状況を鑑みまして、企業立地促進条例につきまして、現在、見直しを含めた検討を今進めておるところでございます。また今後の議会へその折がまいりましたら改正案を上程していきたいと思っております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 今、立地を一生懸命でやっていただいとるところでございますが、立地につきましては、本当に企業との信頼関係になるという町長言うてみえました。ということでございます。その信頼が、今回1億円について揺るがされる事態であると思っております。

検討してくということで、先ほどの前川議員ではないけども、もし当局で出せないのであれば、我々は議員諸氏とお願いをしてですな、自治法の第112条っていうのがありまして、議員によって議案を提出することができるという条項がございます。あまり長くなるようであれば、議員諸氏とも相談をさせていただいて、その進出企業の操業期間の義務規定と企業撤退による返還規定を追加したいと考えております。

なぜかと言えば、この1億円は、町民の道路であつたり、町民のもんに使えたことなんです。今後ともこういうことが起こるようであれば、本当に町民がしてほしいと思っておることもできない状態になるのではないかなと思っておりますので、我々はそのつもりで、私個人ではございますが、今現在では。地方自治法112条っていうのはありますので、議会としても放っておけない状態になるかと思っております。先ほど課長のほうから、前向きに検討するということでございますので、是非とも前向きにご検討いただいて、追加条項として、町民に負担のかけんようなことをお願いしたいと思っておりますので、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問は終わります。

答弁はいただけるそうな。

○議長（西村 茂） 町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 中野議員、ご心配されてることも、前回も坂井議員のときに昨年のおきにも言わさせてもらったと思うんですけども、十分検討するって言いますのは、今日坂井議員のおきにも僕お話させてもらったように、多気町へ来ていただく、まあいうたら、お嫁さんが離婚したらうちのあんたのなんらや返せよと、それによく似た形になりますので、やはり十分考えやんと来て

いただいた企業さんに、倒産したとき、今までのやつ返せというような文言になってしまっただけなので、その辺を十分考えて、進めていければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（西村 茂） はい、中野正宣君。

○6番（中野 正宣） 是非、ありがとうございます。お嫁さんではなくて、もう永住してもらおうつもりでおるわけでございますので、それがですな、本当にうそついて、なんか課長も前言うてみえましたが、調べには行ったんやと。会計も見に行ったんやと。それでもわからんだというようなことで、たぶんその企業はうそをついとったんやと思います。そういうようなところについては、十分、その離婚をしたら、違約料をもらうよというぐらひは思ってもらわんと、一番損するのはだれかっていうたら町民なんです。町民のためにも、是非ともご検討いただきたいと思っております。

最後になりましたが、是非よろしくお願いします。

質問終わります。ありがとうございました。

○議長（西村 茂） 中野議員、インターネット発信してます。その中での言葉っていうものを謹んでいただきたい。企業はうそを言うとする、そういうふうなことでも、簡単に言うべきではないと思いますよ。今後につなげていただければありがたいです。

○6番（中野 正宣） 倒産した企業が、課長が行ったときにうそをついとったんですよ。

○議長（西村 茂） はい、結構です。

以上で、中野正宣君の一般質問は終わります。

（12番 東山 義美 議員）

○議長（西村 茂） 続きまして、5番目の質問者、東山義美君の質問に入ります。

12番、東山義美君。

○12 番（東山 義美） 12 番、東山でございます。私は、今回クリスタル工業団地の進捗状況と今後の見通し、今後と言いましても、進んだ今現在どうなってるかっていう質問をいたします。

もう御存じのように、先ほどから 1 番から私に至るまで、この質問が飛び交っております。ですから、現状の姿だけ、私が一番心配してるのは、この中で、文章書けって言われますけども、借金ですね、若いものに負を残さないような、政策、そういうことを質問したいと思っております。

工業団地開発の総額が、今日も話が出ましたけど、坂井君の質問で。約今 18 億円ぐらい、ということで、ここ 1、2 年のうちに少し減ってくということでございます。そのうち操業しているのは現在、この前も視察をしたわけですけども、ミドリムシから何かのですね、会社を。これを入れると 3 社だけと。こういうことじゃなかったかと思えます。これもやはり、この工業団地も、多気町も生活者、働く者の立場に立ち、同時に未来への責任を果たすため、私たち議会も取り組んだ総合改革であったとこのように思っております。

ところが、御存じのように、現在の国際経済の現状を見ると、いろいろな問題がありすぎて、企業も経済を成長させることまでを考える判断ができず、苦しんでいるのではないのでしょうか。

そして、多気町も大きな借金というのは、今言うた 20 億近い 18 億くらいですか、の借金の返済をかかえている。まあ他にも借金あるわけですけども。町民の方からも「誘致の問題は大丈夫か」というような心配する声が聞こえてまいります。

今後の見通しについて、「将来不安ゼロ」これを宣言ですね、ここでできるような行政として、町長はもちろんのことですけども、そういうことをきちっとやっていただかなくてはならないんじゃないかと、このように思っております。そういう代わりに、工業団地ばっかで、私が言いたいのは、頭の中においてとると、本当にこの経済の流れを今見るとどうなってくかわからない。そういったときに、方向転換は何か考えてくべきやないかという質問でございます。

1点目はそういうことで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） ただいまの東山議員のご質問にお答へしたいと思ひます。

現在の状況からまずご説明申し上げます。

平成 22 年度から土地開発公社の事業といたしまして、取り組んでまいりまして、そしてご承知のとおり、平成 26 年 12 月に団地が完成いたしました。そして、これまで公社事業としては、18 億 7000 万円ほどの事業、投資を行ってまいりました。先ほどお話ございましたように、現在 3 社、中部プラントサービス、そして日新化成製作所、そしてユーグレナと、この 3 社が、売買そして賃貸も含めまして、それぞれ操業、もしくは運転開始という状況になっておるところでございます。その立地面積に対しましては、3 社で 7,400 坪の状況でございます。ただ、3 社がやっぱり動いてまいりましたので、買う気が出てまいりまして、徐々に工業団地の雰囲気が出てきたのかなというふうにはき案じております。ただ、今日もご指摘もございましたけど、まだ残り 2 万 6000 坪の大きな区画がまだ未分譲という状況でありまして、現在その販売に向けて、全力で取り組んでおるところでございます。

これまで数年間、いろいろ営業努力なり、営業訪問いたしてまいりまして、功を奏してか、最近、三重県をはじめ、ゼネコンさん、そしてデベロッパー、そういったところからも、引き合いのお話をいただくようになってまいりました。また、三重県では、これだけの大きい区画は多気町のこの団地だけでございます。そういったこともあって、特に三重県のほうが、県に来たそういった企業からの引き合い話は、全てこの工業団地へ話を振り向けていただけてる

そういった非常に追い風にもなっておるところでございます。今後、どう進んでいくのは、確かにこれからは企業さんとの協議次第となります。一昨日、昨日と、実際希望されてる会社のトップもおみえになって、ちょうどその対応

もさせていただいたところでございます。そういうわけで、なるべく早い時期に、完売へ向けて、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

東山義美君。

○12番（東山 義美） 一生懸命とりくんでいただいとる様子がよくわかります。

ただですね、私が大変心配してるのは、昨日でしたか私も東京リサーチ、うちの会社が、自分の会社でございますので、そこへ問い合わせがありまして、いろんな多気町のことを聞きにきたんじゃないしに、いろんなこととお話させていただきました。やっぱり景気は悪いと、確かに。特にですね、言うまでもなく、多気町においてはシャープ、それから、三重県においては東芝さん、これ1兆円企業がですね、こういう状態になっておるものですから、そのそしたらその下にまつわる企業は、どうなんかって言うたら、相撲で言えば十両下ですね。大関に行かない企業は、多いと思うんですよ。1兆円超すような会社は少ないと思うんですよ。そんな中で、そんなこと言うとっても始まらないんですけども、私はですね、これはあと4年くらいで町長も言われるように10カ年計画ぐらいで売れたらええかなっていう話もございましたので、その時も、松阪市の例を見ると、10年以上、もっとかかっております。完売するのに。まだまだ残るところもあると思うんですけども。そんな中で、これはあまりにも、その未来の子供たちに対してですね、これは今一生懸命頑張つとるだけではすまんなど。やっぱりそれを有効利用できるような土地も一つの大きな町民に対してですね、私は財産だと思っただけです。町民に対して売るっていうことは、先ほど来から、お話も出ておりましたけども。

議長にちょっとお断りをしたいんですけども、ちょっと話それますけども、お許し願いたいと思います。企業に関することです。よろしいでございますね。

○議長（西村 茂） はい。

○12番（東山 義美） 議長のお許しが出ましたので、言いますけども、企業のこと半分考えながら、今の統合問題の話、小学校、それから中学校。もう今建てかえの話が出ております。こういう小中一貫性ですね、これ2万3600ですか、もう大変大きい土地でございますけども、こういう方向転換ですね、いうことを、もう考える必要が僕個人的にはそうなんですけども、個人的に言えば、そういうことも、頭の中に浮かぶわけでございます。そして今、先ほど来、誰かの質問にも小学校の跡地の問題も出ましたけども、これはやっぱり、一番いい場所ですから、その地域にとっては。施設もできることはあると思うんですけども、人口ですね、その全体的にですね、町内全体的にふやすには、絶好の跡地の、個人に向けて売るっていうことでございますけども、そういうのも利用しながら資金、いわゆる経済ですね、金利、経済、それを伸ばしていくことですね、チャンスやないかと思っております。

私はこういう工業団地のことで、質問したんですけども、ようは、私が質問させてもろとんのは、若い未来の世代の子供たちに借金を残さない施策、これをお願いする質問でございましたので。課長。ここら辺の考えもですね、まあこれはすぐ言うてすぐっていうわけにはいかんと思うんですけども、そこら辺はですね、一遍庁内会議でも開いていただいて、最悪の場合は、最悪って言う言い方はおかしいですけども、有効利用してとこういうようなスピード転換のですね、政策も打っていただく必要があるんじゃないかと、このように考えております。これは町長に、これ一遍。筒井君に聞いたってなかなかよう答えやんと思えますんで、町長のほうに一遍答えていただくあれがあれば、お答えいただきたいとこのように思ってます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男。

○町長（久保 行男） 工業団地につきましては、今、議員おっしゃられましたけども、ほかへ転換する考えは全くありません。っていいますのは、あそこに今課長も言いましたように、昨年、ずうっとトップセールスをさせてもら

っております、現在 28 回の坂井君のときにも言いましたけども、今セールスをさせてもらって、いろんな情報をいただいております、その中で、多気町として、こういう企業に来てもらったらいいなというのを今いろいろ協議をさせてもらっております。

もう 1 つは、あそこには工業用水を今計画をしております、その工業用水を使っただけで企業さんにも来ていただきたい。っていうのは、今の工水事業やりまして、全然水使わんとなりますと、うちの工業用水道事業そのものが破綻してしまいますので。やっぱり来ていただく企業さんはある程度の水も使っただけでいいということ、現在全く皆無というのであれば、議員おっしゃられたようなことも、もしかしたら検討せなあかんかもわかりませんが、今そういう話ではありません。

それから、もう 1 つ、坂井議員のときにも私申させていただいたんですけども、財調からお金を借りてます。それによって、多気町の財政に、また町政運営に大きな影響を及ぼすっていうのであれば、これもう大変なことですけども、今、昨日の議会の中で、町の財政状況、決算状況の中で、良好と問題ないということの結果も出ておりますので、そちらの部分へ影響を及ぼさない範囲で、今お借りをさせてもらっております。できるだけ早く完売ということに漕ぎつけたいと思いますので、議員おっしゃられた、今全く違うものに転換っていうのは考えておりません。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

東山義美君。

○12 番（東山 義美） ちよくちよくそういうふうに答えるんは当然だと思うんですよ。そういう計画で進んだんです……。私は先ほどひっかけてモノを言うたかわかりませんが、そのいわゆる少子化、どんどんどんどんとこれ人口が減ってきて、子供がおらんっていうことですよ。だから統合っていう話も出とるわけですよ。人口が減ってかなかつたら、統合する必要ない。それじ

やあ水、工業団地と、人間がどっちが大事やっていうって、私はやっぱり人間がですね、これからの世代を追っていくのが財産やと思ってます。お金も大事ですけども。だからそういう意味において、工業団地の町長が言われた、水道の水売れない、これもわかりますよ。全部大きな金をかけたんですから。だけど私はあるときに、先ほど前段で言ったんでしょ、こういうことはやっぱり政治の流れで決断をせんならんときが来るかもわからないですよ、と。そういうことを質問の上で、私は質問させていただいたつもりでございます。よくわかりました。全くする気がないと考える気もないということでございますので、理解しました。

それとですね、工業団地にまつわる話になるかならんかわかりませんが、私は、このなかなかね、1,000万、1億の話だったら、そうあれかわかりませんが、やっぱり何億ってなってくる販売になってくると、これもね、やっぱり町長、農産物なんかでも、東京のほう行って一生懸命やられとると。こんな形でもよくわかってますし、まあもっと多気町をPRしながら、それで、それとやはり同時にこのアクアイグニス、私も一生懸命、陰ながらやらせてもらとる、陰ながらやなしに、字をあげて、やらせていただいとるんですけども。これかなり話それてごめんなさいね。

そのああいう農産物のPRなんかもですね、やっぱり議員もって先ほど全協かなんかでもおっしゃったように、町長も、行ける人は自費で行ってくれって言われました。そういうこと言われましたね。まあああいうことなんか、工業団地も含めてですね、やはりその多気町は今勢いを見せるためにはですね、多気町議会としては、政務調査費もございませんし、何もございません。町長の判断でですね、それくらいの歳出を組んで、「皆一遍行ってくれへんか」とこれくらいの勢いさがね、欠けてございます。そんなことでね、これからですね、未来の子に負担をかけない、目標をしっかりとですね、ゼロ宣言していただきたい。借金は君らには絶対負わせないぞとこういうぐらいの勢いがね、町長としては、やっぱり必要やと思いますのでね、出していただければと、この

ように思っています。どうですか。

○議長（西村 茂） 答弁要りますか。はい、答弁を求めます。

町長、久保行男。

○町長（久保 行男） 議員おっしゃられるように、我々も、議会の皆さんも同じやと思いますけども、多気町には1年間にだいたい100人ぐらいずつ子供が生まれます。その子供たちのためにも、今、こういう工業団地にしても、保育園にしても、それから農業振興にしても、観光にしても、一生懸命取り組みをして前向いて進めていこうと、よその町に負けないように。という思いで、取り組みをさせてもらっていきます。

よろしくをお願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

東山義美君。

○12番（東山 義美） これで質問終わらせていただきます。

○議長（西村 茂） 以上で、東山義美君の一般質問は終わります。

（4番 木戸口 勉幸 議員）

○議長（西村 茂） 6番目の質問者、木戸口勉幸君の質問に入ります。

4番、木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 4番、木戸口。それでは一般質問に入ります。私の質問の項目は2点でございます、1点目は「高齢者の病院行き買い物などの移動手段の充実について」、2点目でありますが、「再び企業誘致について当局の考え方を問う」と以上2点でございます。以上2点につきまして、1問1答でお願いをいたしたいと思えます。

それでは順次質問に入ります。

高齢者の病院行きや買い物に出かける移動手段として町民バス、デマンドタクシーが利用されております。

しかし、町内の均衡のとれた公共交通としての要望やいろんな問題のある中、

多気町を巡回するエリアタクシーであります「でん多」の乗り降りは、高齢者にとりまして不便な乗り物になっていないか。

「でん多」の場合ですが、決められた場所から乗車、乗るときはいいとして、問題は帰りであります。病院へ行ったときや、買い物しての帰り道、若い元気な人ならともかく、高齢者はそのときの健康状態によりましては、バス停から自宅まで歩くことが困難な人も多くみえるわけであります。停留所から自宅までの数百メートル以上、場合によってはもっと長い距離を歩いて帰る場合も多くあります。このような現実を踏まえまして、順次質問に入るわけであります。

この質問はですね、いわゆる高齢者が、いわゆる切実な問題として、いろいろお聞きをした中で、私もいろいろ直接話をお伺いしてですね、それから質問に至りました。そういう経過であります。そういったことから、公共交通手段としては、町民バスとタクシーがありますが、タクシーに限りまして質問させていただきたいと思えます。

まず①点目と②点目はよく似ておりますが、これはもう順を追って質問せんと次の質問に移りませんので、お許しをいただきたいというふうに思いますが、平成28年度の「でん多」の、タクシーですね、利用の延べ日数、延べ人数と、そのうち高齢者の利用はどれだけか。特に高齢者の質問でありますので、一般の方は、あろうかと思えますが、高齢者に限って、お聞きをしたいと思えます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） ただいまの木戸口議員の①点目のご質問に対して、お答えいたします。

「でん多」の平成28年度1年間の利用者、延べ人数でございますけど、2,337人、そして乗車していただきました延べ日数は243日となっております。この「でん多」は土日はもともと運休でございますので、その日乗られた人数の大小は別にいたしまして、ほぼ毎日どこかの区間ではご利用いただいているという結果が出ております。

高齢者の利用者数ですが、あくまで年齢を聞くわけではございません。運転手の見た目の判断なんですけども、名鉄タクシーで昨年に1カ月間調査していただきました。その折の結果でいきますと、おおむね3分の1の方が高齢者となっているところでございます。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 次入ります。これは非常に簡単ないわゆる質問と簡単な答えになろうかと思いますが、この答えによりまして、次の質問に入るわけでございますので、あえて2項目目の質問をいたすわけであります。

降車、おりるときに限りまして、本人が特に希望した場合、今は停留所ってことになつとると思いますが、自宅または自宅の近くでおりることが、おろしてもらえることができるのかどうか。

これが特にその人の事情にもよってですな、そういう判断がした場合、判断っていうか、特に高齢で、気の毒な場合、それから、歩くことが非常に至難っていうか気の毒だという場合は、これは非常に誰が見とっても大変なことだと思いますので、こういう場合は、特別にそういうことがあるんかないのか、そういうことも合わせてお伺いしたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） このような、ご意見ご質問はええまちづくり懇談会でも住民さんから実際にいただいております。乗降場所、要するに乗りおりの場所をですね、自宅から、例えば行き先までの任意場所というふうにしてしまいますと、ほかのタクシー事業者、これは多気町走ってないかわかりませんが、福祉タクシーとかですね、民間が走らせている。そういったものに対しての民業圧迫に対する了解が得られるかどうか、そういった業界のですね、そういった行政指導が必ず入ってまいります。それによりまして、現在、降車

場所だけであったとしても、これは同様のことが言えます。

そういうわけで、今後はこういった要望、今高齢者の免許証の返納とかもだ
いぶふえてきておりますけど、こういったことも含めまして、国であるとか、
あとタクシー事業者等の機関との協議調整が必要となつてまいりますので、こ
ういうことをこれから行っていくべきではないかというふうには考えており
ます。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

○4番（木戸口 勉幸） ちょっと最後の部分が聞き取りにくかったんで、ちょ
っと言葉尻がちょっとわかりにくかったんで。最後の肝心のところが。言葉がち
よつとはっきりしませんだもんで、最後の部分だけちょっと確認させてくださ
い。

○企画調整課長（筒井 尚之） これからの時代ですね、高齢者の免許証の返納
者、そういった方の高齢者も当然ふえてまいります関係もありまして、国であ
るとか、運輸支局になりますけど、そういう関係であるとか、あとタクシー事
業者、これは民間です。こういったところの関係機関との協議が当然必要となつ
てまいります。そういうわけでこれからはそういう協議を入れてくべきの時期
に入ってきているというふうには考えております。

以上です。

議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 国、いわゆる国交省ですね、それからタクシー会社と
の協議が必要で、協議に入る必要が出てくるんじゃないかということで、非常
に前向いた答えだなというふうに思いますので、これは高齢者多くの方が期待
をいたしておりますので、あえて聞き直しをさせていただきました。

それでは次の③点目に入ります。

松阪市内の総合病院へ、総合病院や大きな病院3病院あるわけでありますが、

多くの人が病院通いをしております。年を取りますと、どうしても病院へ行かんなんっていうことが多くなるわけでありまして、市内の便はですね、いろいろ聞くところによりますし、それからいろいろ調べてみますと、市内循環バスってというのが絶えず走っておりまして、非常に便利やと。何の不自由もないというふうに聞かせてもらっております。松阪駅まではそういうことで便利で着くわけなんですけど、ほとんどの人が、JRで松阪駅行ってから病院行くわけです。松阪駅までのJRのですね、時間帯も多くありまして、多気駅まで帰ってくる手だてはですね、便利で何も言うことがないということで聞いておりますし、確かにそうだなというふうに私も思っておるところであります。そこでですね、ずっとこう考えておる中で、多気駅に着いてからどうするんだということではありますが、多気駅着いたら、いわゆるバスか、タクシーしかないわけではありますが、バスをですね、例にとりますと、バスは、私は外城田地区なんですけど、外城田は午後、午前は全く関係ないんで、午後の時間帯に2便あります。これは先般乗りました4時台とそれから6時ということでもあります。それから、相可も4時台と5時半ということを知っておりますし、この2本があると。普通公共交通機関ってというのは、町民くまなく均衡のとれたバランスの取れたサービスを受けるってというのが当然やというように思うわけですが、なぜか、佐奈方面は走っていないということでありまして、佐奈も相当大きな地区でありますので、それと距離的に長谷から五佐奈まであるわけです。相当な距離があります。そんな中で佐奈はバスは出ていないということがございます。これはバスの問題ですが、いざその時間帯に合わせてですね、帰ってきた場合に、タクシーで利用は、行った限りはタクシーでしか帰りませんので、するわけですが、そのタクシーはかなり最近では改善をされてですね、1時間ぐらい前に電話でいわゆる予約をすると、乗せてもらえるということがございますが、実際いろいろ話を伺いますと、全部が全部乗れないんだということがあります。それは、やはりそのタクシーそんなに無数に走ってるわけではございませんので、タクシーの中に、その時間帯に来んだりし

たりする場合もあるわけでありまして、そのときに帰り道が非常に困るとい
うのが1つ。

今までの質問とは、少し変わるわけでありまして、これも質問の締め切りと
今日に至るまでの間が二十数日ありますので、その間にですね、実はその全国
紙の新聞に、大きく取り上げられました。そのことが載りました。って言いま
すのは、高齢者と運転ということ、今高齢者運転が非常に社会問題、ってい
うと気の毒なんですけど、いろいろ出ておまして、ちょっと事故起こすと、テ
レビとかで映されてですね、いわゆる事故起こしたとか、アクセルの踏み間違
いっていうのがあるわけですが、高齢者はやはりもうそういうことで車を放そ
うと思っても、乗らざるをえんっていうのが、いろいろ不便な面がありますの
で、そういうふうに至るとるというように思うんですが、1つここですね、
今までのその話は別なんですけど、私は、当局って言うんですか、町長にも提案
をしたいのはですな、そのタクシーがその非常に便利に使えるとすれば、お金の
問題やなしに、これもうタクシーで全て利用されると思うんですが、なかなかそ
うもいかないということでもありますので、このいわゆる県内の町で実施をされ
ておりますのは、その社協へですな、委託をして、それものべつ幕なし待っ
とるわけにはいきませんが、そのいわゆるこの帰る時間に合わせて、これは国交省
とのいわゆる登録の問題もありますが、そういうことがすぐはなかなかできや
んと思うんですけど、そういう1つのシステムをつくってですな、それでこれ
に出ましたんは、500円を払って、そのうち社協へ約60%を社協へ払うと。
その500円の内訳ですな。その4割をですな、いわゆる運転者の登録者へ払う
というシステムをとって、丸2年になるそうですが、これはもう非常に便利だ
なと思いましたので、これまああとでまたこの政治判断でっていうのは、これ
までの議員の中でも出ておりましたんですが、是非町長にもお伺いしたいとい
うふうに思うわけですが。こういったことを私は提案をさせてもらいたいなと
思います。このタクシーと2本だても結構なんですけど、高齢者はですな、好き
好んで高齢者になるわけではなしにですな、いわゆる誰しも年をとるわけであ

りまして、それで特に年齢をとりながら夫婦で生活をしとるっていううちもかなりありわけでありまして、子供がいないとか、外へ出てとるとかいう中で、さらにまたいつかはですな、単身になるわけですな。どちらかがお亡くなりになるとか、いうことになりますと、ますますその高齢者の方不安になりますので、そういう方は、町内ではそんなに人数的にも限られとると思いますので、そういったその方へのですな、あたたかい気持ちをもって、やってもらうっていうんも人湯の高齢者の福祉政策というふうに私も考えますので、このいわゆる提案につきまして、今申し上げとることについてはですな、是非ですな、その町長にお伺いをしたいと思いますが、今申し上げたように誰でも年をかさねるといふことで、町長は本年の3月の施政方針の中でも2期8年仕上げの年だということも言われておりますので、また、先ほど来は、坂井議員の質問にお答えされたように、3期目のいわゆることも表明をされました。これは大変期待をするところでありますが、高齢者に優しいですな、ぬくもりのある町長やというふうに私は常々思っておりますので、意のある町長の答弁を是非お伺いをしてですな、これは「なら明日からやろか」っていうわけにはいきませんので、是非3期目に向けてですな、こういうことを十分中身を検討していただいて、そういう方向をつけていただきたいなという思いで、質問をさせてもらっております。

お願いをいたします

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 木戸口議員から、これからの特に高齢者政策っていいですか、それについてご質問いただきました。私が1期目のときに、町長にさせていただいた公約の中の大きな1つに高齢者移送サービスというの、今も県内でどこもやられてないと思います。これ自分の息子や娘が近くにいないじいちゃん・ばあちゃんの、それもバスに乗って行けないという方を、やはり全部がというわけにはいきませんので、こういう方を対象に移送サービスをやりました。

これはお金も要りません。運転手さんはボランティアということで、13名ほどのボランティアさん、また利用者も80名ほどおみえになります。これも多くの運転手の方に協力願ってできたことであります。今回新たに、担当課とそれから、もう一方で、吉田福祉基金のほうで、ご協力をお願いしたいと申し上げておりますのは、今おっしゃられたような、お金をとってやりますと、陸運局の許可やそんなん出てきますので、福祉バスというのができないかということで、今ちょっとお願いを、車のお願い今ちょっとしております。どこへ配置するかというと、これも同じように、バスへ乗れないそれから、1人暮らしや自分の息子や娘がいないっていう人を中心に、特に地域いうとあんまりよくないかわらんけども、勢和地域の奥のほうとかそちらを回れるように、バスも全然通らないところについては、買い物とか、病院行けるように、今福祉バスの検討を今しております。これもボランティアの運転手さんにまたお願いしようかなと思いますので、もうもちろん議員の皆さんも、運転手に俺やったろっという方あれば、と思いますけども、車の段取りを今させてもらっております。まだ、オッケーということにはなりませんけども、それができれば、町内の高齢者の方のその辺の病院・医院、それから買い物が行けるように今考えておりますので、そういった施策を何とかしたいなと思っております。多気町は以前も申し上げたんですけども、玉城町や明和町みたいに多気町の3分の1近くの面積じゃありませんので。ガバッと広いので、いきなりそこだけっていうわけにいきませんので、まず、ちょっと離れたところと、離れた地域の方々を中心にやっていきたいなと。もちろんこの相可とかその辺の方については、そんなに不自由な思いはされてないと思いますので、不自由な思いをされてみえる地域を中心に、考えていこかなと思っております。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 福祉バスという考えをもっておるのだという話でござ

いますが、これについては、やっぱり高齢者はもう少し詳しくというのが当然出てくるんだというふうに思いますので、非常にありがたい話ではありますが、要は、高齢者になりますと、病院、近くのかかりつけで風邪ひきやそんなただけでは済まないことがかなり多ございまして、結局その松阪行かんならんとかってというのは、このいわゆる福祉バスの場合は町内循環だというふうに理解をしておりますので、そういった場合の先ほど前段で申し上げたですな、いわゆる帰ってきたときの対策もそれへ乗っけることができるんかどうか。要するに、松阪から、JRでもうほとんど大部分は多気駅でおりるわけでありまして、多気駅でおりたときに、そんなずうっと待機して、ぜんぶが全部乗せるんだということはなかなかならんので、時間帯によって、これを松阪で時間調整をしてですな、それへ来たらそのバスで帰れたら、私が言うようなことはしなくてよろしいんですが、それが一番問題やと思うんですわ。その町内をぐるぐる回るのはそれでもううまくいくと思います。ですけども、そのいわゆる大きな病院へ行ったときに、これも聞いてみますとかなり時間をむだな時間ではありますが、過ぎしとっても、うまく帰れたらええっていうことで、何らそんな不自由には感じやんのやと言いながらもですな、やっぱり、着いてからどうしよっていうのがありますんで、それをもう一度、お聞きしてですな、それでもうほぼ全てが対応できるという考え方でいくのであれば、こういうそのお金をとってどうのこうのっていうことにはならんわけですが、それをもう一度確認したいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） たぶん、松阪から来て、多気駅でかなりの時間待たんならんとかそういうことをおっしゃってみえる。どこまで待っていただけるか辛抱していただけるか、っていう部分には、入ってくると思います。我々も、例えば東京から帰ってきて、快速みえ、半時間に1本ですわ。半時間待つとらないかん。半時間か1時間は多気駅へ時間かかるかなっていうのは、それはある

程度辛抱してもらわんとあかんと思います。来てすぐに待っつれよというのには、ちょっとそれ全部対応となりますと、お金も含めてですけども、ちょっとやりすぎかな。行政サービス過剰になる部分も、怒られるかわかりませんが、ありますので、30分がいいのか40分がいいのかっていうのは、それは考えてもらわんと、高齢者の方だけ10分待たなあかんとか30分ですぐにバス走らせっていうことになってきますと、ちょっと難しいかなとは私は思いますけども、受任の範囲で、活用していただくように考えていきたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 私も決してですな、それは来たらずぐ乗れるんやっていうことは全く高齢者の人も誰しも思っつる人はないと思います。どれだけか待っつのは当然ですんで、それがもういつまで待っつて、例えば1時間半待っつとか2時間待っつとか、っつなっつてくると、精神的ないわゆる負担になって、もういつ来るんかわからん、ではあきませんで、ある時間待っつたら、来るんだということなら、これで理解をします。

そのようにですな、近いうちに、こう高齢者が安心できるような形を是非町長のいわゆる政策の中でですな、考えていただきたいというのが、いわゆる高齢者、誰しも高齢者になりますんで、その免許証持っつる人も含めてですな、安心できるいわゆるあたたかい政策を出していただきたいというように思いますので、是非とも早い時期に、実現をお願いしたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） 多気駅の待機というお話ですけども、実際民間のタクシーの名鉄タクシーが多気駅では実際待っつております。ただ、それがどんだけかっつていうのはわかりませんで、もしその間にどこかからか、迎えに来いっつていうのがありましたら行っつてしまいますので、ですからあてにならないと。そういう状況であります。ですので、例えば町民の方が松阪行かれまして、ち

ようど帰って行かれる時間を見てですね、それで前もって1時間前に多気駅に来とってほしいと、そういう連絡を入れてもろとったら、それはまた別枠になりますので、そういうような形で、対応していきたいと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） この話をですな、高齢者は聞いて、非常に安心をすると思いますので、非常に答弁としては、ありがたい答弁だったと思いますので、時間の都合もありますので、④番は割愛をしてですな、⑤番が制定をして、言うておりますんで、この⑤番についてですな、この10月から試験運転をするということの中で、その10月からもう手短でよろしいんで、今までとは、こういう形で利用ができて、よくなるんだということだけ、もう簡単に言うて下さい。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） それでは、町営バスは10月と11月の2カ月間、全日運行、要するに毎日運行となります。土曜日、日曜日、そして祝日も全部運行することになります。そして、町営バスにつきましては、料金はそのまま200円ということで、これにつきましては、土日祝日にどれぐらい乗っていたけるんだろうかということ、実証していきたいと。

でん多につきましては、10月の1カ月間だけですけども、今現在、勢和地域内、多気地域内で走ってる垣根を取っ払いまして、多気町内は全部、どこでも行けるようにと。これもテストということで、現在の300円を500円に料金を上げさせていただいて、試行運転していきたいと考えております。特にでん多につきましては、やはり勢和地域の方からですね、例えば、クリスタルタウンのショッピングセンターへ行きたいと。現在であれば、タクシーで町営バスのところまで行ってもらって、町営バスで行くしかない。結局500円かかっておりました。そんな関係で非常に不便やという意見もありましたので、特に高齢

者の方が、需要者がふえるのではないかなというふうに期待をしておるところです。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） それでは、ちょうど 30 分でありますんで、2 点目の質問に入ります。

少し、2 点目もう少し時間かかるかなと思ったんですけど、1 点目でかなり濃密な答えをいただきましたんで、これで切り上げてですね、2 点目へ入ります。

平成 28 年 3 月に質問をいたしましてから約 1 年半余りになるわけですが、現在、議員各氏がですね、質問されております、現在の状況に鑑みまして、再度質問をいたします。

工業団地用地の企業誘致のいい話が、まとまらないっていうんですか、ないまま 4 年目を向かえております。それから再三申し上げております造成費の税金投入額、これはあまり当局側としては投入額って言われるとおもしろくないわけですが、言うほうとしては、私は仕事ですんで投入とあえて言わせてもらいますと、それぞれみんな額は違うわけですが、私は 20 億 9700 万円っていうのは、私の中ではもう動きませんので、これももうあえて私なりの理解ということでお許しをいただきたいと思いますが、その中に、工業用水の金が 4 億 6000 万入ってが、これも話いたしますと長くなりますが、これ企業会計へお金を貸しとるっていうことですので、同様の扱いに私はすべきやということの観点からですな、20 億 9700 万に相成るわけであります。そやでこの数値をどうのこうのっていうことは、時間の都合ありますんで、訂正をしないようお願いしたいと思います。これ私の思いで言うておりますんで。

土地開発公社への税金投入はこのままでよいのかは、また別に議論するとしてもですな、1 日も早い企業誘致というのが、私の今日までの気持ちでいっぱ

いであります。

そこで町長は、29年度の予算方針の中ですな、地域の活力を生み出す産業のまちづくりとして、雇用の場確保のためクリスタルゾーンへの工業誘致を今年こそと強い思いを持って取り組むというふうに言われました。これはそのとおりだと思います。さらに、平成29年度は2期目の仕上げの年と言われました。こと工業誘致については、ほかのことはともかくとしですな、工業誘致については今日に至っておりますように、進展のないまま2期目も残すところ数カ月というふうになりました。

これはそれぞれ今まで言われた議員との重複する部分もあるかと思いますが、私なりの質問に入りたいと思います。

平成29年度町長及び企画調整課長のですな、企業訪問の具体的な内容については、先ほど来出ておりますので、まあこれはこれとして、お聞きをいたしません。企業誘致はトップセールスというのは、どこの市町、北海道から沖縄まで全部そうなんですわ、これはもうトップセールス。当然トップが行かんとなかなか話にもものにもならんと。これはもう今日日の時代そのとおりであります。トップセールスであることは言うに及ばずですな、ここに至っては、官、いわゆる町のみにかかわらずですな、町と民間と私は一緒になって当たって、さらに議会も大同団結という言葉を使うわけではありますが、大同団結して当たらんとなかなか、ことがことだけに、進まないだろうというふうに常々思っております。さらに言い方は私なりの言い方ではありますが、企業誘致は選択と集中、いわゆるこういったことに選択をして、さらに集中をせんとになかなか企業誘致っていうのは、成し得ないというふうに思います。何でもええんやと、いうことで、日数と年数かけとつても、なかなか企業誘致には至らないというのが、私は現実だなというふうに考えております。

町長もですな、先ほど来言われております、3期の表明もされました。3期は町長ってことになりますと、1期より2期目、2期目より3期目はもっと多忙になると思います。っていうことは、企業誘致のトップセールスをやる機会

がまた少なくなるわけですね。1日は24時間しかありませんし、365日しかないわけですね。そうなりますと、なかなかどっだけスーパーマンでも、なかなかそうはいかないというのが現実だろうというふうに思います。

そこで、私が質問書として提案をいたしました。これはなかなかことがことだけに、そうやっていうことはなかなか執行者側としては言いにくいところもあるかと思いますが、1つはですね、やはりやっておる現実を全部調べましたんですが、やはりそのうまくいった例は、外部委託をしとるとというのが成功しとる事例です。それから、もう1つは、内部でそれなりの人をな配置をする。これはもう職員ではあかんと思うんですね。その2点。さらに、いろいろ調べてく中ではですね、いわゆる東京は一極集中で、ものすごく今、毎年15万から20万の人がふえておるようです。これはどこかが減つとるわけですね。全体の人口減つとるわけですから、それではあかんということで、今のいわゆる国の政策として、地方創生が出たということで、安倍内閣のもと、地方創生が出ております。これは地方がもっとよくなるように、活性化するようにということで、国も大きな病院お金を使って、元気を出すようにということで、やっておるわけでありませう。

そういうことにもとづいて、ただいまから順次質問をいたしますが、しゃべってしゃべってしておりますとまた時間があらへんようになりますんで。

まず①番のですね、質問については、いわゆる企業誘致のサポーター制度っていうのが多くつくられております。これはやはりその高速道路が全国的にずっと網のようにかかるとるわけですが、前々回のときにも言いました、いわゆる便利な愛知県を中心とした岡崎とか三河中心はですね、ものすごくこの高速道路が二本も走ったり、縦横走っておりますんで、企業誘致がどんどん進んでおります。どうしても中国地方から九州いきますとそういうことにならんもんで、こういうことを取り上げとるわけですが、このサポーター制度っていうのを取り入れてですね、やることで、もっとこう動きが変わってくるというふうに私は思いますので、ただこのサポーター制度は、お金が伴いますが、多いと

ころでは、成功したら成功報酬型ですので1000万は払いましょう、500万は払いましょう。成功するごとにどんだけか払いましょうといういろんなタイプがあるわけですが、それをやられております。これにはやっぱりいろんな要領要綱もつくらんならんし、いろんな準備期間がいるわけですが、大枠の中でですな、こういう考えからは是か非か何かをお伺いをしたいと思いますが、これは、もうどんどんどん日ばっかかってはあきませんし、お金もかなり使つとるわけでありまして、これは1つの考え方として、町長はどう思われるかをお伺いをしてですな、お聞きをしたいと思いますが、なかなかこれは期待どおりそうやってことになりますと、もう質問がもう非常にうまくいつて終わるわけですが、なかなかそうはいかないなと思います。

そこで、ここに書いてあるようなことをですな、町長として、どう考えるかっていうのを、ごく簡単にお答えをいただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） まず①点目のご質問でございます。

先ほど木戸口議員もおっしゃいましたように、「成功報酬制度」のことです。

確かに実施されている市町があることは、私どもも承知はしております。ただ、実態につきましては、よくは把握はしておらないところでございます。

実際よく民間の不動産業者さんでは、仲介手数料のような形です、この手法よく利用されて、スーパー銭湯の成功報酬を得られるとそういうふうなことでやられておりますけども、実際民間不動産屋さんから、情報を渡すよとそのかわり町もその分いただきますよ、っていう話も実際今まで何回かありました。ただ、うちはそういう制度をとっておりませんのでっていうことでお断りはしてきたこともあります。

現状といたしましては、三重県はもちろんのことですが、多気工業会の会員企業さんであるとか、あと大手ディベロッパー、ゼネコン、そして金融機

関といろいろと本当に情報を密にして、ネットワークづくりもしまして、いつでも情報がいただけるような形で今現在職員で取り組んでいると、多気町役場だけで取り組んでいるという状況でございます。ただ、その効果もありまして、本当に引き合いが多くなってきたというところがございます。そういうわけで、こういったことを背景にしまして、自力で頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 続いて、この①番の質問に入るわけですが、今の筒井企画課長の話ですと、あまりこの制度そのものの深く認識はされていないというふうに私は理解を、理解っていうんか、思うわけではありますが、そういう不動産業者とかですな、ディベロッパーではないわけですわ、私が思っとんのは。やはりその日本には大きな銀行、いわゆる三菱東京UFJですか、これ長いもんで忘れまますんですが、それからみずほとか、それから三井住友銀行とか、いわゆる3つの、ベスト3の、トップ3のメガバンクなんですけど、それプラスですな、いわゆるここにも資料はございますが、いわゆる国が100%出資をしておるいわゆる日本開発銀行と、北海道東北開発公庫というのがくっついてですな、やっております日本政策投資銀行。これはもうばかでかい株式会社の会社ですけど、これはいわゆる民間ではありません。政府出資。資本金は1兆4000億とか。データもありますし、すごくもう優秀な人材で、こういうことを主にやられとる会社であるというふうに私は理解をしておりますが。そういうところへですな、しますとまた一味違うわけですわ。その近くの、今言われた不動産業者とか、ディベロッパーになりますと、またこう違いまますんですが。こういうこの銀行筋、いわゆる銀行は豊富な知見を持っておりまますんで、その辺を巧みにこう聞いてですな、セットになってうまく動きますとまたこれはすごくいい話が、今までなかった話が出てきますんで、これは1つの私のいうとることを参考にしてもらってですな、またこれも明日からこういうふうにせいとは

いいませんが、1つの提案として、是非考えてもらいたい。そういうことをすることで、これはあかんたら金はいりませんか、何にも。そういう契約をしたらよろしいんやで。そやで相手は紳士的やし、そういうことも話をしながらですな、金出しっぱなしで終わってっては何ともなりませんし、そういうことを是非考えてもらいたいと思います。そうせんと、何年経ってもあのあそこは、企業がこんだなんて、長くなるほど焦りも出てきますし、うまくいかんと思いますんで、タイミング的には町長3期目、くどいようですが、なったら、これはもう即そういう動きをして、もうやっぱりそれに直結できるような形を是非取ってもらわんと3期の話で終わってってのは、もうこれはあとそれを引き受けてするもんがなくなってくると思います。本当は2期目で期待をしとったんですが、2期もう終わりますんで。あと4カ月。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） ありがとうございます木戸口議員、私に言わさしてっていうて言わさせていただきます。

今議員おっしゃられたやつとおんなじことをさせてもらっております。ていうのは、日本の大手銀行さん、それから大手コンサル、それからスーパーゼネコン、それから大手の不動産業者、全て今年の6月にも大手銀行にも行かさせていただいた。やっぱりそういうところは、全然違う情報を持ってみえるんで、今、坂井議員のとき僕申し上げたけども、いっぱい情報をいただいて今おります。ちなみに、私も今まで企業誘致なんかにかかわってきましたんで、四日市の大手の不動産業者さん、それから名古屋、シャープのときも名古屋のコンサルが一番初めに話を持ってきてくれました。これと、それから松阪の不動産事業者さん、これはアクアの関係を誘致を橋渡ししていただきました。こういう関係で、自分の知ってる範囲のあらゆるところに情報、「うちの情報はこんなんです」っていうんを流させてもらって、いただいております。

それから、今年に入ってから12回、企業訪問をさせていただいて、水の話、

それから用地の話、アクセスの話をさせてもらって、今までできております。坂井議員のときも申し上げたんですけども、28回今まで3年間で。ただ、去年はたったの4回でした。これを担当課長に言いましたのは、それまでずっと課長と担当者で行ったんで、もうこれから俺が行くで、もう全部俺が行くように段取りせいということで今、取り組みをさせてもらって、今年12回。まだあと4カ月残ってますので、この4カ月の間に、もしかしたら、こういうのが出てきましたっていうのを話できるように、頑張ります。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 町長の力強い答弁をいただいたんですが、くどいようですが、町長は一般的には仕事は全部副町長に任せてですな、町長は毎日おらんなど、それで結構ですんで、とにかくまあおきな8万6000平米の土地をですな、何とかしてもらわなあかんと思いますんで。

時間がもうだんだん来ておりますので、今の答弁で結構です。

それでは②番。これも一応提案型ですんで、話をさせてもらいますが、ついついもう時間がくってしまいますんで、これはいいますのは、内部で優秀な人材を使ったらどうやと。それは職員やなしにですな、外部の優秀な知見と、そういう頭脳の優秀な人。いくらでもおりますし、若い人やなかあかんと思いますこれは。そういう人を雇い入れて、それはもう投資は仕方ないですわ。うまくいけば。それで町長はもう絶対やるんだろということならこれはいらんわけですが、これも私は考えまして、これやるとどこありますんや。それでそのチーム編成をして、1人に任すとあきませんもんで。どうしてもやっぱり複数、例えば3人でやるとかっていうのが一番ベターですんで、こういうでうまく行った事例もありますし、これも一つの提案であります。そやでこれも聞いていただきたいと思います。

それから、この①番②番がですな、これやるということになれば、こう実例的には地方創生に私は乗っかると思いますんで、従来の地方創生は企画が担当

課であります、大きな金が、いうたら身にならんだわけですね。形になって残っとらんわけですもんで、今までのやつに乗っけたやつは別としても、この企業誘致で多気町を活性化するというの一番大事ですんで、ここへお金を投入して、答えが出たら一番ええわけですんですが、これにもこう、なんかこう私なりに考えますと、乗っかるようにも思いますので、これをそういうこの①②のですね、考え方を部分的にも取り入れるんだっていうことであれば、③もセットして、いわゆる③の地方創生に乗っけながらっていうのになりますと、非常にその財政負担が楽になりますんで、それも国との話次第であります、これを是非乗せてもらいたいと思うんですが、最後にですね、地方創生の、事務的な話をですね、企画調整課長からお伺いをしたいと思います。

残り 10 分です、はい。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

企画調整課長、筒井尚之君。

○企画調整課長（筒井 尚之） それでは、この2つの点を地方創生事業に乗っけては、というお話ですけども、当時当町が策定いたしました、「このまち・ひと・しごと創生」の多気町の総合戦略に確かに、記載の事項で、仕事の創生プロジェクトと項目がございます。その中で、クリスタル工業ゾーン企業誘致促進事業として、きちっと旗揚げもされておりますので、地方創生事業の採択としての可能性はございます。ただ、先ほども答弁しましたんですけども、現在あらゆる手法によりまして、企業誘致業務、展開しておることが1つと、あと、この地方創生事業となりますと、非常に結構事務手続きが煩雑でございまして、これが企画がそのまま担当していくということもありまして、この総合戦略で掲げております重要業績評価指標って言いまして、K P I との整合で、いちいち国のチェックが入るとかですね、あとさらには効果検証のためP D C A サイクルとかですね、いろんなそういったチェックが入ってまいりまして、非常にこの事務作業に結構迫られます。こういったことで、まずはこの企業誘致業務本来を行うべきことがですね、それらが足かせになって、非常に進めに

くいんではないかと。あとこの地方創生事業 31 年度までですので、あと 2 カ年で実際終わってしまいます。そういったこともありまして、せっかく本当にご提案いただきましたんですけど、現在の取り組みで、今のところ企業誘致の毎年予算計上させていただいてます、業務の経費で一生懸命やっておるわけなんですけども、こういった形でそのまま進めさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4 番（木戸口 勉幸） 地方創生は国の事業です。お金が大きく動くわけでありまして、いろんな事務的なこと煩雑になって、大変だっていうことはよくわかるわけでありまして、のれるもんによってですな、いわゆる財政的なものも非常にバックアップがありますので、その手間はともかくとして、お金をなるべく使わんで、いわゆる成功させるっていうことも大事ですんで、その辺はその辺で、こう是非という考え方で質問をしたわけでありまして。

地方創生の話が出てですな、ちょっと若干戻りますが、時間の関係もう少しありますんで。

その議会のたびに町長、それから課長は、力強い答弁は確かにいただきます。けど、やっぱり答えは答えなんですわ。やはりその答えをしてもそのような結果に結びつかん場合は、これはもう結果的には答えになっとらんわけで、そういう誘致の話がまとまらんままきたら、どんだけこう精力的に動いたとかいろいろあっても、これはもう答えはゼロになってしまいますんで、これはもうあかんと思いますんですけど、なぜ、私も坂井議員とおなじくしてですね、いわゆる以前の企画調整課っていうのは、いわゆる町長も企画調整課長でシャープに当たっておった時代はそんなに、いわゆる企画調整課の仕事がですな、今ぐらいいろ多くはなかったと思うんですわ。今はもう何でも受けて、何でもきてます、確かに。そういうことからですな、やはりその私は②番を提案したんですわ。

ってというのは、何もかもオールマイティにやることができるわけがないんで、そやでやっぱり仕事やもんで、あっち行かんならん、こっち行かんならん。そやで役場の中でもやっぱり会議になり顔を出してなんやか、そいで職員に対しても、やっぱり指揮命令もせなあかんし、ってなってくると、あれもやりこれもやりって、人間はできっこないんで、その上から見ると、もう単独で、いわゆる企画課長が何らかの職名をもらってですな、もう企業誘致の専門官で動いたら、これもう一番ええわけですが、なかなか町長はそれは許さんと思いますんで、そうはならんなと思うと、町長一人でトップセールス。そやで、いわゆるナンバー2の筒井課長が、そんなんやったら同様にそんなことは自由きいて、ぱっと動けるかって、そやないと思うんで、そういうことで、私は心配のあまりですな、②番は聞いとるわけですから、そんなことばっか続けることやなくしてですな、何らかを考えやなあかんなと思います、町長。

残り5分ですか。

そやで、まあそういう答えをもらってですな、してかんと、何遍も言うとお金も使ってますし。人間長いことかかってくると、もう惰性で「まあええか」っていうようになりますんで。

町長は端的にお答えいただきたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

町長、久保行男君。

○町長（久保 行男） 木戸口議員の私の部下を思いやる気持ちに感謝を申し上げます。

「前よりも今は仕事が」って言いましたけども、私が今課長に言うてますのは、「俺が企画課長やとったときは仕事半分やった」と言うてました。っていうのは、あの時は、工業用水から、企業庁の南勢水道から、橋梁から、何からうちが皆やりましたし、高速道路の設計協議も皆入ってましたし、あと、今の企画やとる仕事もあるんで、っていうので、気合はかけてます。

もう1つ、企業誘致につきましては、坂井議員のときにも申し上げましたけ

ども、今、多くの引き合いっていうか、お話をいただいております。ただ、前議員のときにも申し上げたように、全部受け入れるというわけにいかんのです。っていうのは、あまり、ちょっとこの中の議員さんの中にもご紹介いただいた企業さんもありました。ただ、人が多すぎると、今度は、多気町人いないんです。協議の中で、「1,000人から超える人大丈夫ですか」って言われると、うち断らなあかん。今、河田へ来ていただいた企業さんも、もう人集めに四苦八苦されてます。今回私は、雇用の場の確保ってやっとするんですけども、ちょっと見直さなあかんなど。あまり人材が要るような企業さんやと難しいな、っていうのがあります。

もう1つは、初めにも申し上げましたけども、工業用水をつくりましたんで、これ使わんことには、今工業用水を使わん企業さんの話があります。ところがこれ入れてしまうと、工業用水がもう破綻してしまいます。この辺のバランスもあります。人のバランスがあるし。なかなかそれらを考えて、取捨選択っていうたら偉そうですけども、企業さんをやっぱり協議してかなあかんという部分もありますので、何遍も言ってますけども、一生懸命取り組みをしたらとところで、「ええやねか。もう企業来ていただいとる企業はなせ」っていうことやったら、今かなりの面積の部分に入っていただくことは不可能ではないと思うんですけども、その辺のことがありますので、非常に悩ましいっていうか難しいところがあります。

ということで、仕事のほうにつきましては、去年、私がさっきも言いましたように、4回しか行ってませんので、今年はまだ行ける時間僕は行くと言っています。相手企業さんも、課長が係長と一緒にいってもなかなか仕事前へ向いていきません。向こう、出ていただくのは営業部長か営業課長までで、なかなか上へつながらない。ということで、町長が受け入れてくれるところ、取締役関係やったら全部僕は行くと、別に社長出ていただかなくても結構って言うて、今回は十何回行かさせてもらっております。今言いましたように、大手ゼネコンさん、大手金融機関さん、この部分については、かなりの今情報をいた

だいております。その中で、何とか議会の皆さんにもまた町民の皆さんに、「こういうのが張りついでただけそうです」っていうのを1日も早く報告できるように頑張ります。よろしくお願いします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

木戸口勉幸君。

○4番（木戸口 勉幸） 残り1分であります。町長の答弁は非常にわかりやすいんですけど、ちょっと長めやもんで、次言いとてかなんのやけど、言う時間がなくなって。

町長は今までとは一味も二味も違うんだということを聞かせてもらいましたんで、明日からはそういうことで、対応していただいて、近いうちにですな、いい話がまとまったっていうことを是非期待をしてですな、質問終わります。

○議長（西村 茂） まだありますけどよろしいか。

以上で、木戸口勉幸君の一般質問は終わります。

ここで3時まで休憩といたします。

(14時53分)

(15時00分)

(7番 中森 一秀 議員)

○議長（西村 茂） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開をいたします。

それでは最終になりますか。7番目の質問者、中森一秀君の質問に入ります。

7番、中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 最後の質問者となりました。7番中森でございます。

私は今回、喫緊の課題と自分では捉えております2点について1問1答により、質問をさせていただきますので、的確なお答えをいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

1点目は、「深刻な『子供の貧困』 多気町の実態とその対応・対策を問う。」

が1点でございます。もう1点につきましては、「相次ぐ異常気象 特に『局地的豪雨・巨大台風』などの災害から未然に住民を守る対策を問う。」というこの2点でございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

厚生労働省の最新の調査、これは2015年の時点でございますが、その調査によりますと、貧困状態にある18歳未満の人の割合を示す「子どもの貧困率」が13.9%となり、7人に1人が貧困状態で十分な食事がとれない子もいるとの報道がありました。特にひとり親世帯の貧困率は依然50%を超えているとのことでございます。

国は2013年6月に「子どもの貧困対策法」を、2015年4月には「生活困窮者自立支援法」を施行、また去年の2016年8月には「ひとり親家庭に児童扶養手当」を拡充しております。にもかかわらず、OECD（経済協力開発機構）加盟国の平均を上回っているという結果が出ております。母子家庭の約80%が「生活が苦しい」、また40%が「貯蓄がない」と答えているようでございます。

注目すべきことは、新潟県立大学の公衆栄養学・村山伸子教授が行った調査によりますと、給食のない日の食事に、栄養面での格差があることを指摘をしておられます。東日本4県の小学5年生を対象にした836世帯のうち、低所得世帯と思われる子は、土曜日曜の野菜摂取平均量が166グラムで、中所得世帯の子供より約10グラム少なかったとしております。10グラムというのがどういふふうな意味を持つのかでございますが、いずれにしても、野菜の摂取量が少ないという結果と捉えております。

貧困は、人として生きていく上で、最低限必要な衣食住が足りていないことを「絶対的貧困」と言うそうでございますが、最低限の健康や教育の機会均等が根本的に重要であると考えております。

そこで次の点につきましてお尋ねをいたします。

①つ目、全国的に子供の貧困が大きな問題となっておりますが、本町の貧困率等実態をどの程度まで把握しておられるかの1点。

次に、町における「子供の貧困対策支援実施要領」に類する事項は策定され

るのか。あればその内容を示されたいと思います。

以上その2点、まずよろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） 中森議員の①つ目の質問にお答えいたします。

子供の貧困率については、難しいところがありますが、福祉でかかわった件数について、現在、生活保護世帯 31 世帯のうち、未成年がかかわっているのが 2 世帯です。生活困窮者の自立支援での対応は、28 年度では 13 件で、うち未成年がかかわっている世帯は 4 件で、29 年度 8 月現在においては 8 件で、うち未成年がかかわっている世帯は 2 件でございます。

また、保健師等が赤ちゃん訪問として生後 4 カ月までに自宅訪問をし、出産後の相談・支援等を行い、その中で経済的な状況等を聞き取り、把握をしています。実績といたしましては、28 年度中は 82 件でした。また 29 年度は 8 月現在においては 31 件です。そのうち、貧困世帯で把握しているのが 6 件でございます。

また児童相談は、28 年度は 23 件あり、虐待相談件数は 13 件ありました。29 年度 8 月現在においては、13 件の相談があり、うち虐待相談件数は 7 件でございます。

また、貧困世帯及びひとり親世帯による保育料無料の園児数は、29 年度 8 月現在 52 名でございます。

今まで述べさせていただいたケースは、いろいろの法律をまたいでおり、ケースによってどの法律で支援を行えばよいか、検討し実施いたしております。

また、判断困難ケースについては、月に 1 回社会福祉協議会を含む町内会議を実施し、情報の共有をして、どのような支援がよいのか、判断しております。

子供の貧困については、まだまだ表に出てこないケースもあると思われませんが、社協や保育園、小中学校と連携を取りながら、実施していきたいと思しますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

②つ目の質問でございますが、町独自の子供の貧困対策支援実施要項等のものは策定いたしておりませんが、生活困窮者自立支援法にもとづき、また県の指針等により実施しております。この手の支援につきましては10件あれば10件とも同じものはなく、非常に難しいものでありまして、臨機応変な対応が必要でありますので、福祉事務所を中心に他法他施策も利用しながら対応しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） このテーマについては大変難しいということは私のほうも理解はしておるつもりでございます。ただ、やはり全国的にこの貧困率が高くなってるといことは、多気町においても、まだこれから先、極端になくなるということ、ちょっと考えにくい、少子化がありますから人的には減るかもわかりませんが、少なくとも今の社会情勢、特に離婚率が高くなってひとり親世帯が多くなるという中で、その子供の居場所をしっかりと確保する、このことが家庭とそれから学校の中で、大事なことかというふうに思っておるわけですが、もちろん保育園も含めるわけですが。

そういうような考え方の中でいきますと、今回の請願の中にも出てまいります貧困率の請願が出ております。その中で、1つは、三重県でも、子供食堂が出現して、それを利用している子供が、おそらく都会、町のほうだとは思いますが、少なくともそういうことが現実に県内でも起こってくるってことは、本当に、大変なことでありろうかというふうに思うわけでございます。

私は、子供の教育というのは、やはり保育所はまだしも、やっぱり小学校中学校、この段階でしっかりとした教育を受ける。これが人間としての1つの大きな形であろうというふうに思います。そういう中で、貧困によっていきたい、食べたいもんもしっかりと食べきれない、食べないと言わんとは思いますが、少なくとも、しっかりとした栄養のある食事がとれないというケースも先ほど申し上げたとおりでございます。そういう中で、結局、多気町でもそう

ということが起こる、現実にはいろいろと今の事例を紹介していただいたんですが、全部ちょっと筆記しきれなかったっていうこともあります。やはり虐待とか、それから、それによる相談がやっぱりふえてくる。それは、健康福祉課として、生活保護、それも含めて、大変な対応が必要だというふうには捉えておるわけですが、その私が1つ重点的に言いたいのは、その子供がしっかりとした食事が取れない、健常な子供でも、朝は食べないというふうなことも、小学生中学生ともにあろうかというふうには思うわけですが、しかし食べたくても食べられないという本当に情けないなという、その子供に対して情けないではなく、私自身感じるのが、情けないなとを感じるのが、情けないなというふうに思うところでございまして、やはりこのところをしっかりと、我々が理解をしないとこれから先、貧困ってあるんかというふうなことが、何にも感じない人が多くなるとはこれは困るわけでございまして、やはり子供は、私は国の宝、骨幹だというふうに思っております。そういう中で、1人でも、この貧困から、脱却できるような町行政が必要かなというふうに思います。そこで先ほど重点的にと言いましたのは、学校給食がですね、やはりしっかりと今現在供給されているとは思いますが、しかし、学校給食費がなかなか払えないところも、おそらくあるのではないかなというふうに思いますが、その学校給食の学校給食費が、現在、多気町小中高、あるいは保育園を含めて、どれぐらいの家庭があるのか、その点について、伺いたいと思います。どちらでも結構です。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 給食費の未納ですか。ちょっと私の記憶で申しわけございません。滞納はですね、今給食センターの滞納が、ずっとトータルでございまして、17万程度やったと思います。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） ちょっと話題変えてみたんで、えらい申しわけなかった

ですけども。いわゆる学校給食費がですね、全国でも、その徴収なりで、大変な問題になりつつある、またなっているということで、行政としても、その給食費の徴収を先生にさせないで、行政でやるべきだというふうな話が実際に起こっておるわけでございまして、私が今聞いたのは、そういうふうな、給食費が、滞納っていうのか、ずれなのかもわかりませんが、全く払えない家庭があるのかどうか、という質問だったんです。ちょっと言葉が足らなかったんです。ないに越したことはないと思うんですが、現実にあるでしょうか。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 失礼します。申しわけございません。今手元のほうにですね、そういうデータ持ってきませんでしたが、まず給食費の徴収方法でございまして、基本的にはですね、学校を通じて集めていただいとるんですが、先生はですね、現金を扱わんでもええ制度になってございまして。振り込み制度になってございまして。で、給食費のですね、全く払わない家庭っていうのはですね、少し遅れる家庭なりっていうんはございまして、全く払っていただけない家庭っていうんは今ないというふうに認識しております。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） なけりゃないで、結構なことだとは思いますが、やはり全国的にこの学校給食費の、先ほど言いましたように、行政がその徴収を担うということを国のほうも考えだしてるといことなんですが、今言われたのは、その全て保育所、小中ともに全部振り込みになつとるわけですか。現金で、それはちょっとどちらの担当課わからんのですけども。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、北出博人君。

○健康福祉課長（北出 博人） 健康福祉課のほうでは、保育所を担当しております、保育園のほうは、給食費は今ただでございまして。

以上です。

○議長（西村 茂） 教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 学校給食費についてはですね、ほかの学級費もそう
ありますが、振り込みですので、現金扱いはございません。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） そういうことで、本当にこの貧困というものが、多気町
の中では、少ないんであろうなというふうな今の答弁からして思うわけですけ
ども、やはりこれからも、給食というのはずっと続くというふうに思うんです
ね。そういう中で、できるだけ、今、教育費の無償化問題も起こってきており
ますけども、私はそれもすごく重要なことだとは思いますが、給食費が無料
のところも全国の自治体の中では、多いとは言いませが、結構出てきておるわ
けでございます。そういう実態を考えますと、多気町としても給食費の無料化、
あるいは助成制度的なものがあった方がいいんじゃないかなというふうに、常々
思っておるようなわけですけども、これ町長に聞いて答え出してもらうかわか
りませんが、少なくともそういうふうな考え方として、行政として、ある
かどうか。あれば所見を伺いたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） すいません、ちょっと確認させていただきますが、先
ほどのですね、措置がない場合云々の給食の無償化ということではございま
しょうか。そういうことでございますか。

町内ですね、児童生徒の給食費の無償化というふうに理解をさせていただきます。

御存じのようにですね、給食費というのはですね、給食のうち、食材費相当
額、食材費相当額をご負担いただいております。今のところ、給
食費の無償化ということについては、現在考えてございません。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 今の課長の話では、結局は無償化にならないと、食材費だけを負担として、結局としては、有料ということになるわけです。それを、無償化できないかということを知っているわけで、現状知っているわけじゃない。現状だいたいわかってますから。じゃあそこのところ。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） その低所得者の子供に対してという理解でよろしいんでしょうか。

まずですね、低所得者に関する部分でございますが、現行の制度でございますが、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助、これを就学援助と申しますが、これを行うことによって、義務教育の円滑な実施を図っておるというところでございます。

就学援助の対象としましては、「多気町に住所を有する保護者または多気町立小学校及び多気町立中学校に児童生徒を就学させている保護者」で、学用品、新入学費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費について援助をしておるところでございます。給食については全額援助というところでございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） だいたいはその就学援助という中で、給食費は貧困、貧困という言葉使いたくないんですけども、やはり低所得の方にはある程度の補助的な部分があるという理解でよろしいですね。そういうことでよろしいですね。

これからその先ほど言いましたように教育費の無料は出てくる話になって

くると、この学校給食費がどうなるんだというふうな、これも含めてになるんか、国の出方次第だとは思いますが、やはり今の多気町の場合は、給食費は振り込みになってるから、先生には負担はかかってないとそういうことでいいんですかね。その全部振り込みされるわけですね。先生が現金を集めて、給食費を集めて、町のほうに持ってくるとか、そういうことではないんですね。ちょっと言葉で。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 先ほど申しましたように、先生が現金扱いはしてごさいません振り込み扱いでございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） だいたい給食が、新聞の切り抜きもここにあるわけですが、文部省が教員の負担の軽減というところで給食費を自治体が徴収するというような新聞の記事なんですけども、多気町の場合は、振り込みだから先生の負担は比較的少ないという捉え方にさせてもらいたいと思いますが。これは、給食費を集めるということじゃなくて、やはり給食に対する、まだいろんなその作業を、そういうものはどうですか。先生がどういうふうな給食に関して、配ったり、子供たちだとおもうんですが、その指導とか、その辺りのとこ、現状はどうですか。

○議長（西村 茂） 内容はわかりますか。

教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 給食に対する作業ということで、ちょっと漠然としておりますので、私の答えが的外れになるかわかりませんが、給食はですね、御存じのように、小中学校につきましては、勢和にあります多気町学校給食センターからのほうからですね、配送車によりまして、各学校へお届けをさせていただくと。そこで校務員がですね、おっただいて、そこで受け取っていた

だいてですね、各クラス別にですね、コンテナへ乗せてですね、給食をですね、各クラスの前まで持っていくと。そのあとはですね、ちょっとこれは私も現場見ておらないので、想像の部分もございますが、生徒がですね、そういう給食担当がおってですね、それぞれの子供にですね、取り分けて、それをですね、自分の机なりでいただきとるということですね、先生はそこで作業は見守っていただきとるけど、そういう作業には手を出しておらんと理解しております。以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） だいたいイメージがわかりましたので、できるだけ先生方の負担というものが減ることを祈っておるわけございまして、この件についての質問は終わりたいと思います。

それでは2点目に入りたいと思います。

2点目は、御存じのように、異常気象によって、局地的なゲリラ豪雨とか、巨大台風、それこそ今現在台風18号が接近中でございますが、そのようなところから、異常気象から災害を未然に住民を守るという手だてを町としてどうしているかというようなことでございます。

本年7月5日、九州北部を襲った豪雨は、朝倉市、東峰村を中心に数百カ所の大規模、これは表層崩壊でございますが、大規模な土砂崩れを引き起こし、多大な人的、家屋等物的被害をもたらしたことは記憶に新しいところでございます。河川の氾濫も相まって、上流からの流木による思いもよらない大被害を与えたことは驚きでございました。

被害が拡大した原因は3つあったと専門家はおっしゃっております。

その専門家によれば1つ目は、いきなり積乱雲が次々と発達する状態の線状降水帯。これは積乱雲が複数発生して重なって連結する状態でございますが、気象用語であったではマルチセルストームとかスーパーセルというような言い方もされるようでございますが、こういうふうなことが、頻繁に起こるよう

になってきておるようでございます。

2つ目は、斜面の浅い部分が崩れる表層崩壊だったこと。

3つ目は、大量の流木が被害を広げたこと。

特に注目すべきは、土砂崩れなどで流木が少なくとも約 21 万立方メートル発生し、うち 60%超が山林から流れ落ちた樹木だったと推計をしているとの報道でございます。

本町も広い山地を擁しており、上流から長い延長をたどり、伊勢湾へ注ぎ込む櫛田川、宮川がございます。災害を仮定することは本意ではございませんけれども、例えば櫛田川上流で豪雨により土砂崩れ箇所が多く発生し、山林の根付きの、根のついた樹木が流木となって流れくんだり、幾つかある橋の橋脚にひっかかって濁流をせきとめ、水位が上昇して氾濫を招くことは容易に推測できるわけでございます。町内の櫛田川沿岸には、密集する人家やら小学校・保育園もあり、九州北部豪雨災害級の被害では、新両郡橋はともかく旧両郡橋は橋脚部が短いことから、流木でせきとめられる可能性も高いと考えます。

全国的な異常気象による局地的なゲリラ豪雨や、迷走し停滞する強大な台風など被害を受ける確率が高まってきております。

全国各地の災害被害を教訓として、町内の地域が被害にあわないよう日頃から多様な想定をしておくことが肝要でないかと思っております。

そこで次の点について、当局の防災、減災対策をお尋ねいたします。

①つ目、日本列島を縦断し東海 3 県に大きな影響をもたらした「ノロノロ台風 5 号」は、三重県南部を中心に記録的な大雨を降らし、8 月 7 日午後 8 時までの 24 時間雨量で、大台町では 342 ミリ、尾鷲市で 281 ミリの豪雨を記録いたしました。いずれにしても大台、尾鷲ともに雨の多いところではございますが、多気町にも大雨警報が当時出ていたというふうに聞いておりますが、本町ではどのぐらいの雨量を計測したのでしょうか。町内の櫛田川等河川水位計はどのようなデータを示したのか、時系列で説明をお願いいたします。

よろしくどうぞ

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） それではお答えをさせていただきます。

まず雨量についてでございますが、台風5号によります降り始めからやむまでの期間でございますが、国設置いたしました相可観測所で累計164ミリ、時間雨量最大で24ミリを記録をしております。また、県が設置をいたしました朝柄観測所では累計170ミリ、時間雨量最大で26ミリを計測をしております。

次に、川の水位でございますけども、櫛田川旧両郡橋で最大水位となりましたのが3.88メートル、3.88メートルでございます。同じく佐奈川西山橋で記録いたしました最大水位は1.96メートルとなっております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 思っていたより少ない感じもしないでもないんですが、やはり100ミリ、降り始め雨量が160ミリ、あるいは170ミリというふうになりますと、災害に至るまではないとはいうふうな推測はできるわけですが、少なくともこれは、純粹に雨量だけということですので、上流から仮に流木等で流れ着いて、まあ櫛田川は結構長い距離を上流からここまであるわけですが、その間いろんなところに橋がかけられている。そういう中で、そのすき間から流れ着いた流木というのも櫛田川に引っかかる可能性は大いにあるというふうに思うわけですが、その辺りのところについてはですね、町としては、どういう観測を、流木等あるかないかとかいうのは、多気町の沿岸に限ってということになると思うんですけども、兩岸には竹がずいぶん茂っているところもありますし、狭いところ、あるいは深いところ、いろんな川の地形があるとは思いますが、どこまで町としては、対応できる範囲があんのかどうか、1つその点もお願いします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 実際に流木が川を流れているかどうかという、監視のご質問だと思いますけども、まず櫛田川におきましては、2カ所常時監視カメラを設置しております。1カ所は、相可の旧両群橋のところがございます。もう1カ所は勢和大橋のところにも監視カメラがございます。これは24時間監視ができるようになっておりますので、夜間につきましては、サーチライトも備えておりますので、夜間であっても監視をすることができるという状況で、それでまず流木等がないかという判断を監視することができるかと思えます。あと佐奈川につきましては西山のところに、これは町の設置ではございませんけども、御存じのように、インターネット上で当然水位、それから川の状況を監視できるところがございますので、そういうものを行います。なお、やっぱり可能性として出てくる場合であれば、もう最終的には職員なり、消防団の方をお願いして、直線目視で確認するということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） ちょっともとにもどりますが、この台風の影響での人的被害、物的な被害はなかったかどうか。もしあればその点をお示しいただきたいのと、住民への避難情報の提供や実際に避難状況をどう把握したのか。また農産物、特に水稻、ハウス栽培野菜等の被害はあったのかどうか。その点について伺います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） この台風におけます被害でございますが、まず人的な被害、それから物的な被害はなかったと把握をしております。また農作物です、農作物についても、特に大きな被害がなかったというふうに把握をして

おります。

それから、避難に関する情報ですね、を発令するかどうかということでございますけれども、今回の台風5号におきましては、災害対策本部におきまして、短い期間で1時間ごと、長くても2時間ごとに、町長はじめそのメンバーがあつまりまして、判断を行ってございましたけれども、川の水位やそれから雨量等が本町が策定しております防災計画上の基準に達していなかったことと、それからそれ以降も基準を超えることはないというふうな、気象庁や国交省のデータ等もございまして、そこら辺も総合的に判断して、最終的に避難準備情報をはじめとする情報の発表は行いませんでした。

なお、念のため、勢和地域の指定避難所3カ所もうしけております。勢和公民館、勢和東公民館、ささゆり苑でございますけれども、そこには、職員は一応配置しましたが、避難所の開設までは至っておりません。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 避難する人がなかって幸いな部分だというふうに思うわけですが、情報をですね、災害情報っていうか、いわゆるこの台風のときには、大雨警報が全体に出とったというふうに思うんですが、大雨警報が出た段階では、町の対応はどのようなふうな対応をするわけですか。何もしてないっていうわけではないとは思いますが、その点ちょっと。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 今回台風5号の大雨警報が出ましたのは、8月7日の午前3時ぐらいだったと思います。大雨警報が出ましたのは。その時点でまず防災係とそれから私が役場のほうへまず詰めて、情報収集体制をとりました。そのあと、ずっと大雨警報が続いてる状態で、その日は当然平日でございますので、8時半になると職員等が出てきまして、途中で第一次配備というふうになんかちょっと上げたりとかいう形で対応をしておりました。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） その大雨警報のときにですね、町の戸別無線へ私の家へ入ってきたのが、いわゆるプールは休みますよというのが流れてきたんです。私ちょうど聞いておりました、大雨警報も出ておるのに、それだけを中止にするというふうな放送だったと思うんですが、これはちょっとナンセンスな部分があるのかなというふうに思ったんですよ。なぜかという、台風で大雨のときに、そんなことは常識的にプールに行くとか入るとかっていうことは考えにくいのに、そういうのが流れてきた。これはなんなんやと私は思ったんです。もしそういう放送があるんなら、まず「多気町に大雨警報が出てます。ご注意ください。それによってプールは中止します。」というふうな言い方ならいいけども、全くマニュアル通りの言い方で、大雨警報のことも何にも触れずに、そういうのが流れてきた。これはやっぱりちょっとどうかなというふうに思うんですよ。やはりもう少し考えたコメントが、やはりこういう時こそきちっとしてほしいなというふうに思います。特に、今日山際さんの質問にもありましたように、やはり台風と違ってなってくると、全然聞こえないことが多い屋外無線。戸別無線だからこれがわかったわけですけども、やはり戸別無線の重要さっていうのは改めてそのとき感じたわけですので、ちょっとその点が気にかかったんで、今お尋ねしたわけでございます。それでは

それでは次に、③つ目の、「土砂災害に関するハザードマップ」は作成されておりますけども、山や谷など危険個所の土砂崩れはなかったかどうかということ。たぶんなかったと思うんですが、人家に近い場所の土砂崩れは。土砂災害警戒情報あるいは注意情報等は実際に出されていたかどうか。その点伺います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○**総務課長（森川 直昭）** 議員が申されましたように、土砂崩れにつきましてもなかったというふうに把握しています。今回の台風5号におきましても、当然現行ございますハザードマップも活用しながら、土砂災害警戒情報及び注意情報につきましても、今回も発令までは至っておりません。

なお、今年度、現在のハザードマップを最新の浸水被害予想であるとか、土砂災害予想の情報を反映させたものに、内容を更新する予定をしております。

以上でございます。

○**議長（西村 茂）** 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○**7番（中森 一秀）** 土砂災害情報をですね、インターネットでちょっと見てみたら、特に勢和地区についてはレッドゾーン、それからイエローゾーン、それぞれレッドゾーンが多いんやなというふうにすごく感じたわけなんですけども、やはり、その特に心配するのは、それがあのかどうかは別として、直感的に感じたのは、勢和の保育園の上の山、あそこはすごくもう真っ赤っかの広い範囲内でレッドゾーンになってました。こういうようなところをですね、やはり日ごろからチェックをかけていただいてやはり子供たちが大変な目に合わないように、日ごろからしてほしいなというふうに、災害情報、ハザードマップを見て思ったわけなんですけども、そのあたりのチェックはいかがでしょう。よろしく。

○**議長（西村 茂）** 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○**総務課長（森川 直昭）** 今回そのハザードマップと国交省が提供してる情報で、災害対策本部におきましても、議員が申されたように、色がついてきたということもございまして、それもひとつあって、勢和地域のまず指定避難所に職員を配置したのはそのこともございました。あと、やはりそのいくらレッドゾーンであっても実際どうかという部分もございまして、その部分については、役場のほうからですね、各勢和地域の区長様にですね、ちょっと電話連絡

等させていただいて、現状どうですかというようなのも含めて、情報収集をして、最終的にはちょっとそれによって避難情報を出すと行くところまでは至っておりませんが。

はい、以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） ④番はちょっと割愛しますが、⑤番目、国土交通省は、全国で相次ぐ豪雨災害を受けて姿勢を変え、「ダムや堤防では防げない大洪水は必ず起こる」とした考えに至ったというふうなことが言われてました。

住民が自分の命を守るための行動につなげる避難計画づくりや、中小河川の危険度の周知、防災教育の促進など、2021年度までに32項目の緊急行動計画を実施するということになっておりますが、本町も佐奈川・外城田川、また、勢和の河川等を管理する立場であって、国に照らして緊急行動計画の策定が必要と考えますが、当局の指針はそこにあるのかどうか。それをお尋ねします。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 議員ご指摘のように、最近では時間雨量100ミリであるとか、非常に数年前とも違いまして、極端な雨量が発生したりとか、それから河川も越水っていうんですか、水を超したりということもございまして、議員おっしゃられたように当然、国のほうもだんだん方針が変わってきております。以前は何とか護岸工事等でその被害を起さない等にさせるということが主眼でありましたけども、最近、国の国交省の方針とか見ますと、その護岸であっても、壊れる可能性があるというふうに変ってきてます。壊れる場合も、なるべく時間をかけて壊れるような対策というふうにとんどん変わってきております。現時点ですと、本町、いろんな河川のそういうふうな指針というのは実は具体的には策定はしておりませんが、櫛田川それから佐奈川につきましては、今年度から、県及び関係市町によりまして「櫛田川水系県管理河

川水防災会議」というのが実は設立をされました。その中で、今後ソフト面、ハード面、両面からですね、いろんな対策を考えてくということ、今年度中にその対応策を策定するというふうな予定になっております。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 最終の質問にさせてもらいますが、やはり現状をつぶさに知るということは、防災の第一原則ではないかなというふうに今思います。

私は前回、前々回だったかちょっと覚えてないですが、ドローンの購入はどうかというふうな質問をした覚えがあります。ドローンの役目が本当に大きな役目を持つてることがだんだんと実証されてきてますし、AIを持ったドローンが人の目にかえていろんなことをするというふうなことが現実にあるわけですので、やはり、今たぶん考えておられるかと思えますけども、町としても、やはりこのドローンの活用は真剣に考え、買うまでいかないけども、どっかと提携してやるとか、方法はあるかと思えますが、その点についてちょっと所見を再度伺いたいと思います。

○議長（西村 茂） 当局の答弁を求めます。

総務課長、森川直昭君。

○総務課長（森川 直昭） 議員申されたようにやはりドローンを、その被害状況の把握ですね、それに使うのは非常に有効かと思えます。ちょっと聞くところによりますと、確か県は何かその配備というか、持ってみえるようにちょっと伺ったことがございますので、何かあるときはちょっとそういうところをお借りしてですね、早期のその被害状況全体の把握に努めていきたいというふうに、ちょっと今現在すぐに、このドローンを町で買うということまではちょっと考えは至っておりませんが、今後またいろんなところで、また、最初はちょっとお借りしてすることになろうかと思えますが、対応していきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（西村 茂） 答弁が終わりました。

中森一秀君。

○7番（中森 一秀） 以上で終わります。

○議長（西村 茂） 教育課長から発言を求められておりますので、許します。

○教育課長（大松 隆） 先ほどの給食費の関係でちょっと2点言わせていただきます。

まず収入未済額でございますが、単年度は1万7400円でございます。先ほど私17万と申し上げたのは過去からのずっとトータルを申し上げたので、ちょっと決算書確認しましたのでよろしく申し上げます。

それからもう1点。給食費の現金扱いでございますが、滞納、二月三月遅なったり、そういう滞納がございますが、滞納に係る分におきましては、一部現金扱いでございますので、ちょっと追加させていただきます。

よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（西村 茂） 7番、中森君。

○7番（中森 一秀） その滞納の処理なんですけども、それは先生が取りにくいということなのか、また振り込みなのか、そのあたりのところはどうか。

○議長（西村 茂） 教育課長、大松隆君。

○教育課長（大松 隆） 滞納についてはですね、一部はですね、学校のほうで好意でですね、預かっていた部分がございます。特に事務のですね、担当の人が預かっていたいております。なお、2カ月以上遅なった場合はですね、私とこの職員が家庭へお伺いしていただくようにしてございます。

以上でございます。

○議長（西村 茂） 時間オーバーですので、これでカットします。

○議長（西村 茂） 以上で、通告者全員の一般質問が終わりました。

本日の会議は、これにて散会といたします。

ありがとうございました。

(15 時 56 分)